

JUROKU BANK
DISCLOSURE REPORT

2021

ディスクロージャー誌 [統合報告書]

「ともに地域の未来を創造し、
ともに持続的な成長を遂げる
総合金融グループ」を目指して

Contents

十六銀行について

- 03 トップメッセージ
- 09 持株会社体制への移行
- 11 じゅうろくのあゆみ
- 13 地域経済のポテンシャル
- 15 価値創造プロセス
- 17 業績ハイライト
- 19 SDGsへのアプローチ

十六銀行の成長戦略

- 21 グループ多角化戦略
- 25 リテール戦略
- 27 ソリューション戦略
- 29 地域創生戦略
- 33 デジタル戦略
- 35 業務・チャネル変革

十六銀行の持続的成長を支える基盤

- 37 職員一人ひとりの活躍支援
- 39 環境問題への対応
- 43 社会貢献活動
- 45 コーポレート・ガバナンス
- 49 リスク管理態勢
- 51 コンプライアンス態勢
- 53 ステークホルダーエンゲージメント

コーポレートデータ

- 55 十六銀行の概要

当行の概要

創業	明治10年10月	営業拠点数	
本店所在地	岐阜市	本支店	149か所
資本金	368億円	出張所	12か所
従業員	2,702人	付随業務取扱事務所	1か所
預金等残高 ※譲渡性預金含む	6兆1,378億円	ローンサービスセンター	16か所
貸出金残高	4兆5,098億円	海外駐在員事務所	4か所
		店舗外ATM	239か所
			上海:1 シンガポール:1 バンコク:1 ハノイ:1
			(2021年3月31日現在)

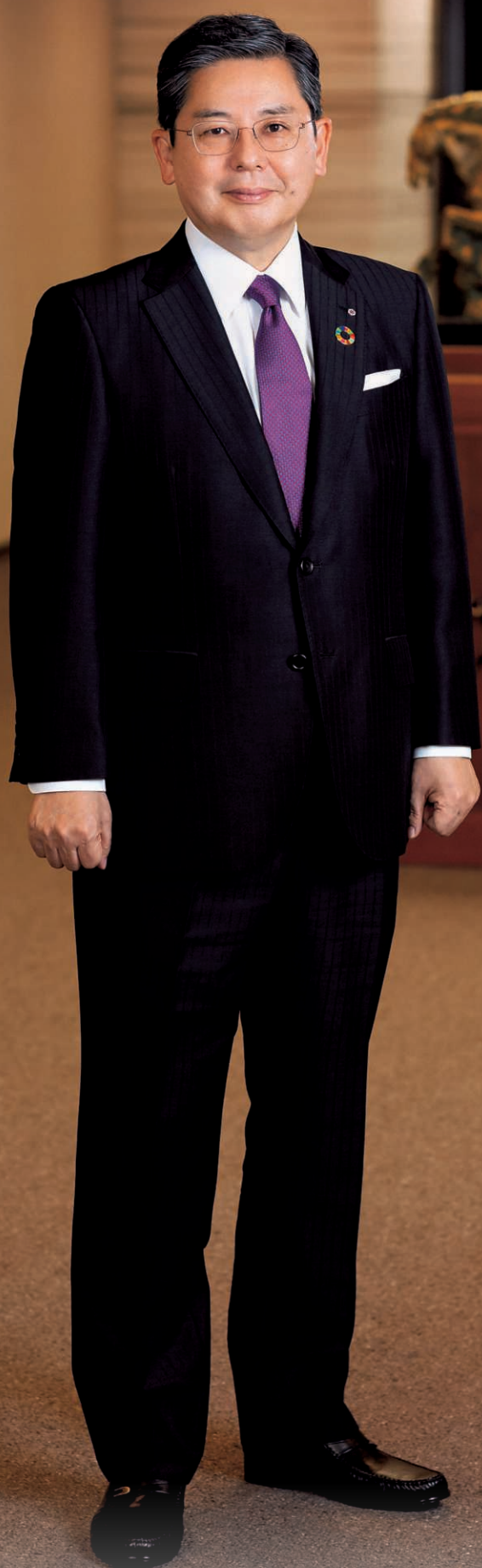
統合報告書の発刊にあたって

本書は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であり、十六銀行グループにおける短・中・長期的な価値創造に向けた取組みをステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的として編集したものです。

本書を通じて、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指す基本的な考え方をご理解いただきますようお願い申し上げます。

報告対象期間

2020年4月～2021年3月（一部、2021年4月以降の情報を含みます）



お客さまと地域に寄り添いながら、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指してまいります。

十六銀行 会長兼頭取 **村瀬幸雄**

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆さまをはじめ、感染症拡大防止のために日々ご尽力されている皆さまに、深く感謝申し上げます。

ワクチンの接種が進み、一日も早く、新型コロナウイルスが収束に向かうことを祈っております。

第15次中期経営計画の スタート

2021年3月期は、新たに「第15次中期経営計画～未来へつなぐエンゲージメント～」をスタートさせる、重要な1年として幕を開けました。

本計画では、2027年の創立150周年を見据え、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を長期ビジョンとして掲げております。

また、この長期ビジョンを実現するために、「営業変革」、「業務・チャネル変革」、「人材・組織変革」の3つの変革を遂行することでビジネスモデルの転換をはかるとともに、お客さまや地域の未来に向けて共通価値の創造に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症への対応

こうしてスタートした2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大という、我々が未だかつて経験したことのない環境下での船出となりましたが、当行グループは、お客さまや役職員の健康と安全確保を最優先事項に位置付け、地域やお客さまと今まで以上に向き合いながら、必要とされる金融サービスを可能な限り提供できるよう最善を尽くしてまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響や被害を受けられたお客さまには、資金繰り対応を中心に迅速な支援を実施いたしました。

▶ 資金繰り支援の状況

新型コロナウイルス関連融資の実行件数	11,491件
新型コロナウイルス関連融資の実行額	3,006億円
(うち、無利子融資の実行額)	1,817億円
新型コロナウイルスの影響による条件変更受付件数（住宅ローン）	316件
同条件変更を行った債権額（住宅ローン）	44億円

(2021年3月31日時点)

スピードを重視した迅速な取組み

2020年5月より取扱いを開始した実質無利子融資（ゼロゼロ融資）に関しては、特に取扱いの多い岐阜市および名古屋市について、市町村宛認定申請書を一括代理申請する仕組みを導入し、認定取得を含めた金融機関ワンストップ態勢を構築しました。

コロナ禍においては、資金繰り支援のみならず、マーケットインアプローチを実践しながら、お客さまとのエンゲージメントの向上に努めてまいりました。

また、2021年4月に新設した企業コンサルティンググループを中心に、本部担当者が営業部と連携して取引先訪問を実施することで、経営者との密なコミュニケーションを確保し、これまでのスピードを重視した対応に加え、本業支援も組み合わせることで、お取引先それぞれの実態に合わせた伴走型支援の実現を目指しております。

■ 「ビジネス商談会」の開催

支店長が取引先の“営業部長”役となり、近隣店舗の支店長宛に商品やサービスをプレゼンする「ビジネス商談会」を開催。プレゼン資料の作成は、取引先をより深く知る機会となるとともに、商談会では参加者からニーズに合致する取引先が示され、速やかに連携し成約。「銀行の会議」が新たなビジネスマッチングの機会とエンゲージメントの創出につながっています。



■ 人材受入れのための橋渡し

安定的な受注を確保する取引先の「人材ニーズ」を把握する一方で、コロナ禍における生産減少で人員余剰の状況にある取引先との橋渡しができないかを検討。僚店と連携して紹介を行ったところ、双方のニーズが合致し、合計20名程度の人員の活用が実現。双方の取引先で補助金制度も活用でき、エンゲージメント溢れる取組みとなりました。



2021年2月には、地域や家庭、職場などで新型コロナウイルス感染症による差別や偏見をなくし、笑顔の暮らしを目指す「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、思いやりのある社会の実現に向けて取り組んでおります。

今後も、職員一人ひとりが地域の皆さまに寄り添い、「いま、私たちができることはないか」と考えながら行動してまいります。

第15次中期経営計画初年度の振り返り

第15次中期経営計画の進捗状況

計数目標		2022年度目標	計画開始時 (2019年度実績)	2020年度実績
収益性	当期純利益（連結）	120億円	128億円	147億円
効率性	修正OHR（単体）	67%台	67.18%	65.38%

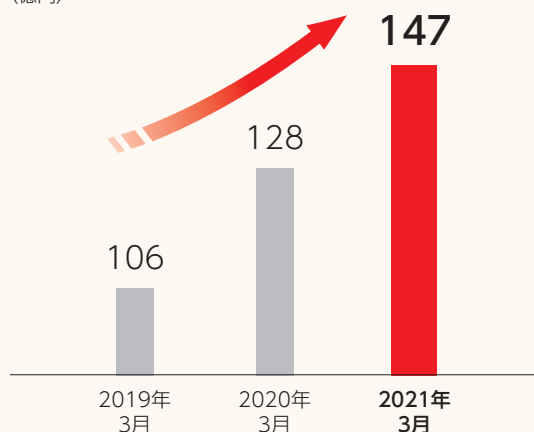
長期的に目指す指標		目標	計画開始時 (2019年度実績)	2020年度実績
収益性	ROE（連結）	5%以上	3.65%	3.98%
健全性	自己資本比率（連結）	10%以上	9.27%	9.93%

第15次中期経営計画の初年度となる2021年3月期は、特に上期において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために訪問営業を自粛した影響などを受けましたが、コロナ禍での営業体制を構築した下期には回復し、単体でのコア業務純益は前期比10億円増加の215億円、経常利益は前期比40億円増加の225億円、当期純利益は前期比14億円増加の141億円となりました。

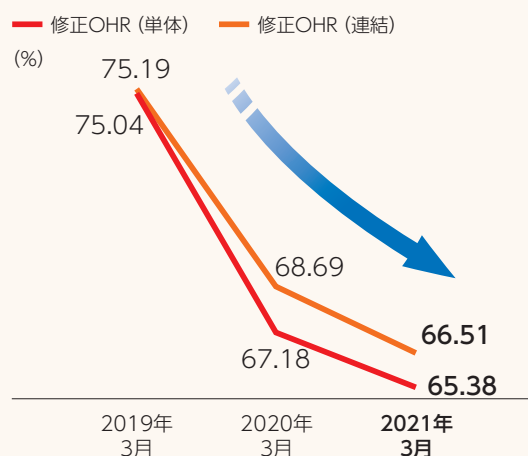
また、連結でも、経常利益は前期比52億円増加の246億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億円増加の147億円となり、第15次中期経営計画の初年度より、計数目標に掲げる「当期純利益（連結）」、「修正OHR（単体）」ともに、計画最終年度となる2022年度の目標値を上回ることができました。



親会社株主に帰属する当期純利益
(億円)



修正OHR

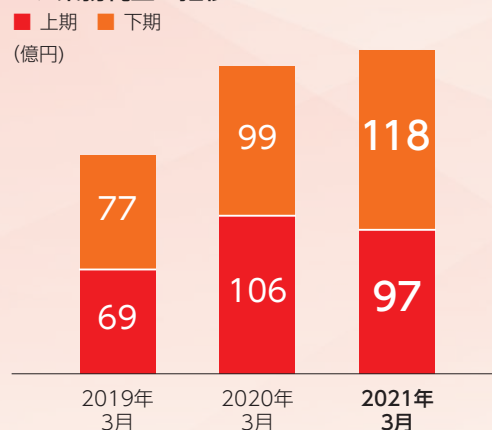


2021年3月期の決算の一つの特徴として、下期の業績拡大が通期決算に反映したことが挙げられます。

前述のとおり、上期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期初に訪問営業を自粛した影響などから、役務取引等利益が減少いたしました。コロナ禍での営業体制を構築した下期には回復し、コア業務粗利益は上期比14億円増加の318億円となりました。また、経費削減効果の継続も相まって、コア業務純益は上期比21億円増加の118億円と大幅増益となりました。

この下期のコア業務純益118億円という半期の実績は、リーマン・ショック以降、最も高い水準です。今期以降、この半期の実績をベースとし、さらなる増益を目指して取り組んでまいります。

コア業務純益の推移



2022年3月期の業績予想

2022年3月期につきましては、本業利益であるコア業務純益は増加を見込むものの、コロナ禍の影響により、取引先の業績の変化も予想されることから、与信費用を保守的に見積もり、減益予想としております。

今後、修正が必要となった場合には、速やかに開示してまいります。

2022年3月期 業績予想

(億円)

(億円)

単体	2021/3 (実績)	2022/3 (予想)	前期比
コア業務粗利益	622	626	4
コア業務純益	215	223	8
経常利益	225	204	△21
当期純利益	141	135	△6

連結	2021/3 (実績)	2022/3 (予想)	前期比
経常利益	246	219	△27
親会社株主に帰属する当期純利益	147	140	△7

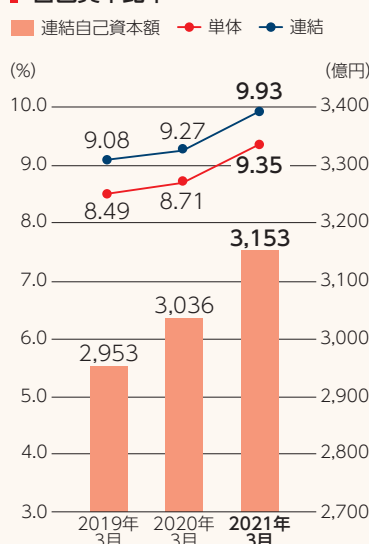
資本政策

自己資本につきましては、利益の積み上げにより、第15次中期経営計画において長期的に目指す指標としている自己資本比率（連結）10%以上が目前となっております。

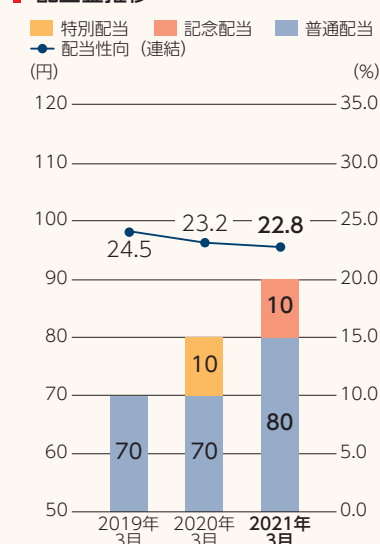
2021年3月期の配当金は、35円を予定していた期末配当を、2020年11月に1株あたり10円増配し45円といたしましたが、2021年3月期の業績が11月に公表した業績見込みを上回ったこと、および2021年10月に持株会社体制へと移行することから、記念配当としてさらに1株あたり10円を増配し、期末配当を55円といたしました。

これにより、年間配当金は、中間期の35円と合わせ、90円となりました。

自己資本比率



配当金推移



組織改正の実施

2021年4月には、2021年10月に予定している持株会社体制への移行を見据えた銀行本部組織の整備を目的に、組織改正を実施いたしました。

持株会社との連携に向けて、より実効性のある銀行組織に変更するとともに、マーケットインアプローチの実践および「デジタル」、「地域創生」、「SDGs」などへの取組みをこれまで以上に強化してまいります。

1. マーケットインアプローチの実践

「個人営業部」を「リテール営業部」に変更
部内を「リテール企画グループ」「リテール営業グループ」
「個人ローングループ」に再編

「法人営業部」を「ソリューション営業部」に変更
部内を「ファイナンスグループ」「ソリューショングループ」
に再編

「企業支援部」内に「企業コンサルティンググループ」を
新設

2. 「デジタル」への取組み強化

「業務改革部」を「デジタル改革部」へ変更
部内に「DX推進グループ」を新設

3. 「地域創生」への取組み強化

「公務営業部」を「地域創生部」に変更
部内に「地域創生グループ」を新設

4. 「SDGs」への取組み強化

「地域創生部」内に「SDGs推進室」を新設

▶ デジタルの推進



デジタルテクノロジーは、既存産業の生産性を劇的に向上させるとともに、ビジネスモデルの変革や新事業の創出を通じて、今後の経済成長のドライバーとなることが期待されています。こうした変化に対応していくために、業務改革部を「デジタル改革部」とし、部内に「DX推進グループ」を新設いたしました。

非対面チャネルの充実やデータの利活用によるマスマーケティングを通じた「快適性の向上」と、本部集中業務の拡大とデジタル技術を活用した業務プロセスの再構築による「生産性の向上」を柱として、DXを積極的に推進してまいります。

▶ 地域創生の推進



当行のマザーランドである岐阜県、愛知県からの強固な信頼獲得を目指し、行政やまちづくり団体などと連携した地域経済の持続的な成長に資する取組みをより深化させるために、公務営業部を「地域創生部」とし、部内に「地域創生グループ」を新設いたしました。

地域の持続的な成長に向けた課題把握と分析を行い、その課題解決に向けて、金融仲介機能のみならず、銀行の持つ知見やネットワークを十分に発揮し、グループ各社、行政、まちづくりプレイヤーなどとのアライアンスを含む効果的な施策を実施してまいります。

▶ SDGsの推進



当行グループでは、2020年2月に公表した「十六銀行グループSDGs宣言」のもと、グループ全体でSDGsの推進に取り組んでまいりました。今般、こうした取組みをより深化させるために、地域創生部内に「SDGs推進室」を新設いたしました。

2021年6月には、気候変動への対応を強化するとともに、ステークホルダーの皆さまに有用な情報を提供することを目的として、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFD提言に沿った態勢整備および情報開示に取り組んでいます。

これからは、社会のSDGsへの関心がより高まり、SDGsへの対応がビジネスの条件となったり、投資家や消費者から選ばれる動機となる機会が増えるものと想定されます。

当行グループは、金融を通じた多様なソリューションの提供を通じて、お客さまや地域の皆さまにSDGsを浸透させる中心的な役割を担うとともに、持続可能な社会の実現に向けて、全従業員でSDGsに取り組んでまいります。

持株会社体制への移行

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域の皆さまとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化などにより大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化および業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。



NOBUNAGAキャピタルビレッジの設立



2021年4月には、持株会社体制への移行に先駆けて、当行100%出資の投資専門子会社「NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社」を設立し、営業を開始いたしました。

NOBUNAGAキャピタルビレッジは、「地域経済」と「金融」にシナジーのあるスタートアップに投資するコーポレートベンチャーキャピタルや「地域における将来の担い手」

に投資する地域ベンチャーキャピタルなどを通じて、ベンチャー企業への積極的な支援・育成および事業承継・事業再生に取り組んでまいります。また、投資先と当行グループが共創し、新たなサービス・商品を提供していくことで、お客さまや地域経済の成長・発展に寄与してまいります。

ともにサステナブルな成長を遂げるために

当行グループがさらに発展し、ともに持続的な成長を遂げていくために、持株会社体制へと移行することで、これまで以上にステークホルダーの皆さまとの共通価値の創造に努めるとともに、皆さまのご期待にお応えできるよ

う、企業価値の向上をはかってまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



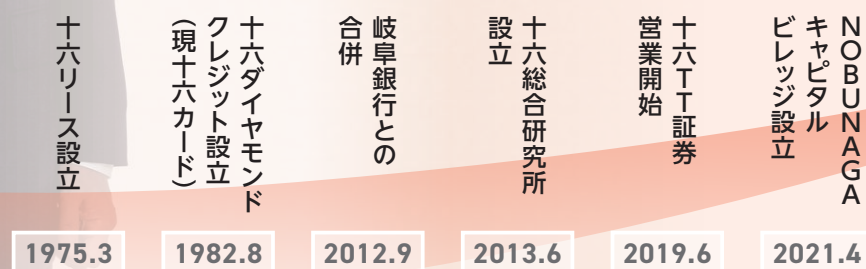
持株会社体制への移行

「人と、地域と、未来をむすぶ」

地域総合金融サービス業として、
グループの総合力を発揮することで、
お客さま・地域の成長と豊かさの
実現に貢献してまいります。

副頭取 池田 直樹

当行グループのこれまでのあゆみ



グループ経営理念



「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」から構成されます。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」とします。

人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

持株会社体制への移行の目的

1 事業領域の拡大

2 グループ経営資源配分の最適化

3 監査・監督機能の強化、業務執行スピードの向上

- 市場規模の変化
- ビジネスモデルの転換
- 社会の変化

環境の変化に柔軟に対応

2021.10

持株会社体制への移行



人と、地域と、未来をむすぶ

十六フィナンシャルグループ

共通価値の創造

お客さまや
地域の課題解決



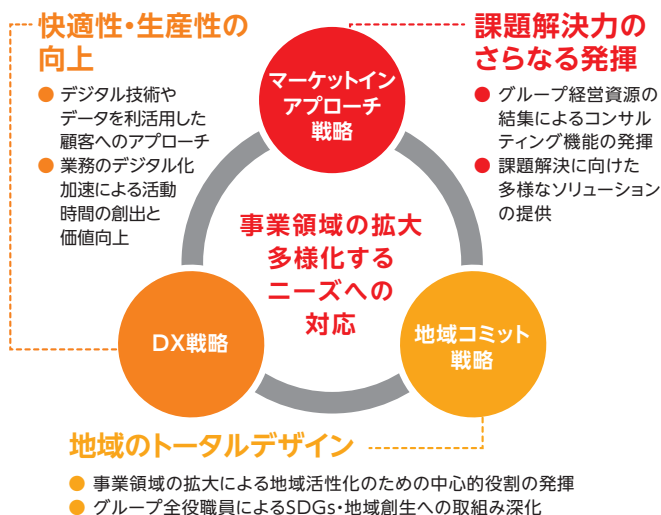
企業価値の向上

地域を持続的成長

第1次経営計画（概要）

十六フィナンシャルグループは、2021年10月から2023年3月を期間とする第1次経営計画を策定する予定です。「事業領域の拡大」と「多様化するニーズへの対応」を成長ドライバーとする3つのグループベース戦略によりグループシナジーを最大化し、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指します。

【グループベース戦略 概要図】



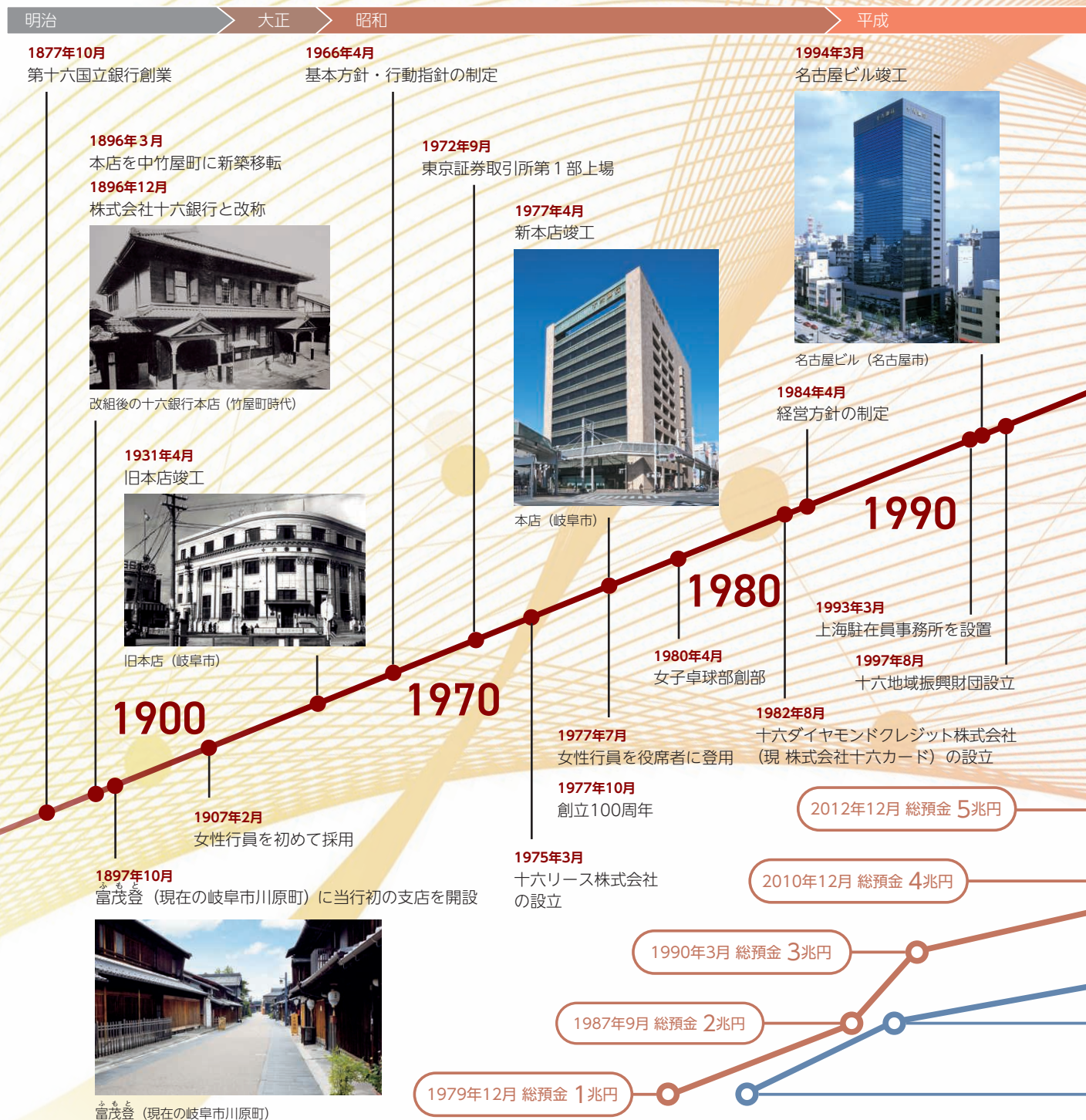
マーケットインアプローチ戦略 ～課題解決力のさらなる発揮～
マーケットインの発想をもとに、グループの経営資源を結集しコンサルティング機能を発揮するとともに、課題解決に向けた多様なソリューションを提供することで、お客さまや地域との共通価値を創造していきます。

DX戦略 ～快適性・生産性の向上～
グループ内外のアライアンス等によりデジタル技術やデータを利活用し、お客さまへのアプローチを行うとともに、業務のデジタル化の加速により活動時間を創出することで、役職員の付加価値の高い活動につなげます。

地域コミット戦略 ～地域のトータルデザイン～
持続可能な社会の実現に向けて、グループ全役職員によるSDGs・地域創生への取組みを深化させるとともに、事業領域の拡大により営業基盤である岐阜県・愛知県の地域活性化のための中心的役割を発揮します。

じゅうろくのあゆみ

明治10年（1877年）10月、第十六国立銀行として創業以来、地域の皆さまから厚い信頼をいただき、着実に成長してまいりました。



1931（昭和6）年4月の旧本店竣工時に、渋沢栄一氏が当行のために揮毫し寄贈いただいた扁額で、現在は役員会議室に掲示しています。

「道理に順（したが）って生きることは、すなわち繁栄につながる」という意味の言葉は、同氏の座右の銘として知られており、役職員は、この言葉を大切に受け継いでいます。



2027年10月
創立150周年

2021年10月
株式会社十六フィナンシャルグループ設立



JUROKU
Financial Group

■ 現在の十六銀行

2020年
融資残高シェア
※岐阜県内

1位

2020年
メインバンク社数
※岐阜県・愛知県に本店を置く
地方銀行のうち

1位

令和

2021年4月
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社の設立

2019年6月
十六T T証券株式会社の営業開始

2015年3月
バンコク駐在員事務所を設置
シンガポール駐在員事務所を設置

2013年6月
株式会社十六総合研究所を設立

2012年9月
岐阜銀行との合併

2017年4月
第14次中期経営計画
スタート

2017年10月
創立140周年

2010

2000

2018年3月
東海東京フィナンシャル・ホールディングスとの
包括的業務提携に合意

2018年3月
ハノイ駐在員事務所を設置



ハノイ駐在員事務所入居ビル

2020

2020年2月
十六銀行グループ
SDGs宣言の制定

2020年4月
第15次中期経営計画
スタート

2020年6月 総預金 6兆円

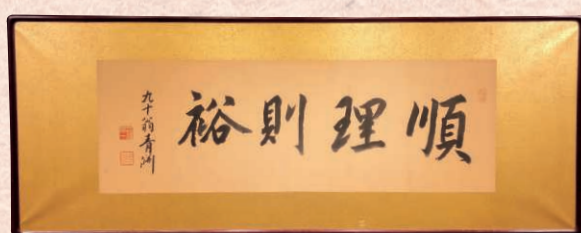
2016年12月 総貸出金 4兆円

2008年12月 総貸出金 3兆円

1989年11月 総貸出金 2兆円

1983年11月 総貸出金 1兆円

○ 預金 ● 貸出金



地域経済のポテンシャル

十六銀行グループは、東京圏、大阪圏に次ぐ経済規模を形成する名古屋圏において、岐阜県・愛知県を主要な営業基盤とする総合金融グループです。地域と当行グループの成長とは密接な関係にあり、岐阜県・愛知県は、自動車関連をはじめとした製造業が多く集積する日本のものづくりを支える地域であります。

岐阜・愛知・三重の3県を環状に結ぶ東海環状自動車道の整備が進んでいることや、「リニア中央新幹線」開業を見据えた長期展望においても、インフラ整備が進むことによる経済効果が期待されます。



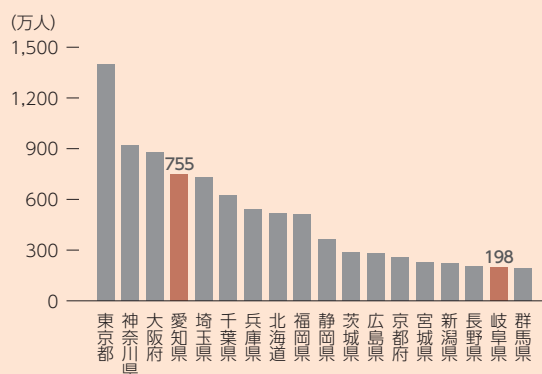
産業構造

日本のものづくりを支える地域

人口が多く、また、製造業比率が高く、全国トップクラスの製造品出荷額を誇る岐阜県・愛知県は、日本の産業・ものづくりを支える地域です。

全国の人口の 7.5%

岐阜県 約198万人
愛知県 約755万人
＝ 約953万人 (2020年)

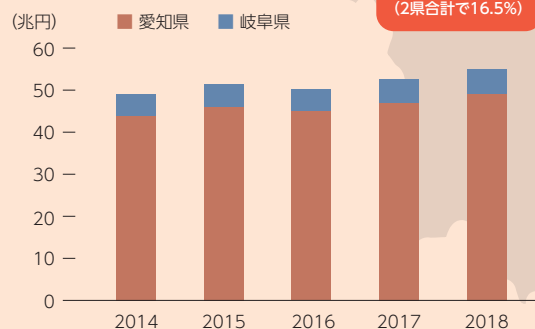


出所：令和2年国勢調査 人口速報集計より

製造品出荷額

岐阜県 約6兆円
愛知県 約49兆円

全国1位、
全国シェア
16.5%
愛知単体では14.7%
(2県合計で16.5%)



出所：経済産業省「工業統計調査」(2018年)より

高い製造業比率

岐阜県 27.9%
愛知県 37.9%
(2017年)

全国水準
21.9%を
大きく上回る

出所：内閣府「県民経済計算」(2017年度)より

県内総生産額

岐阜県 約7兆8千億円
愛知県 約40兆3千億円
＝ 約48兆円 (2017年)

全国の
8.6%

出所：内閣府「県民経済計算」(2017年度)より

日本一の貿易港

名古屋港輸出総額
約10兆4,100億円
(2020年)

全国1位

出所：財務省「貿易統計」より



広範囲にわたる経済効果の期待

インフラ整備が進んでいることによって産業が活性化され、広範囲にわたる経済効果が期待できる地域です。

岐阜・愛知・三重の3県を環状に結ぶ東海環状自動車道の整備

東名・名神・中央道・東海北陸道における渋滞・事故時の迂回路、大規模災害時の代替路線としての役割も果たすことが可能

所要時間
短縮



出所: 岐阜国道事務所 一部加筆修正

リニア中央新幹線開通

[リニア沿線の巨大経済圏 スーパー・メガリージョン構想]



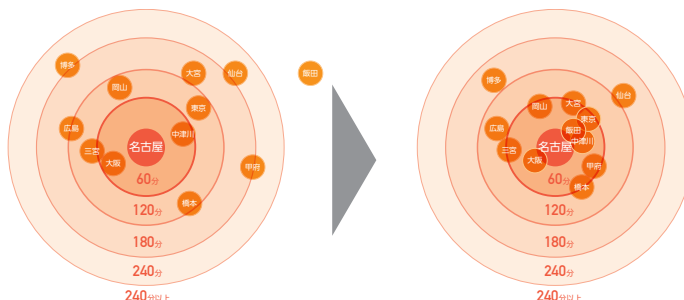
所要時間
短縮

アクセス
向上

東海道新幹線とのダブルネットワークによる代替路線として機能し、有事の経済停止を回避

日本各地がより身近に

リニア中央新幹線の全線開業により、沿線の各都市との移動時間が大きく変わり、日本各地がより身近になります。



出所: JR東海リニア中央新幹線HPをもとに当行にて作成

価値創造プロセス

ともに地域の未来を創造し



創立150周年に 向けた 長期ビジョン

ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ

提供する価値

お客さま

豊かさの実現
事業の発展

地域社会

持続的な発展

with

役職員

一人ひとり
活躍できる組織

株主・投資家

企業価値の向上

ともに地域の未来を創造し
ともに持続的な成長を遂げる
総合金融グループ

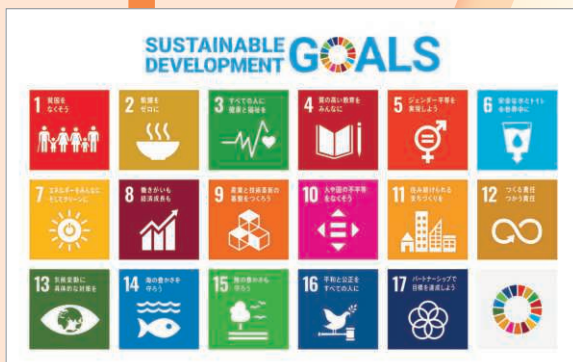


十六フィナンシャルグループ

事業領域の
拡大

多様化する
ニーズへの対応

SDGs



計数目標	2022年度目標	2020年度実績
当期純利益 (連結)	120億円	147億円
修正OHR (単体)	67%台	65.38%
長期的に目指す指標	目標	2020年度実績
ROE (連結)	5%以上	3.98%
自己資本比率 (連結)	10%以上	9.93%

業績ハイライト

収益力の向上と財務体質の強化に努めることで、企業価値を高め、地域の持続的成長に向けた責務を遂行してまいります。

取締役常務執行役員 石黒 明秀



2021年3月期の決算概要

2021年3月期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、社会・経済活動が大きな制約を受け、厳しい状況が続きましたが、一部に持ち直しの動きも見られました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、設備投資を抑制する動きが続いたものの、輸出と生産は自動車関連を中心に増加基調に復するなど、底堅さも見られました。家計部門では、雇用・所得情勢に弱い動きが続く中、個人消費は回復の動きが見られましたが、昨年末の観光需要喚起策「GoToトラベル」の一時停止や、年明けの2度目の緊急事態宣言発令の影響などから、宿泊や飲食といったサービス消費を中心に落ち込みました。

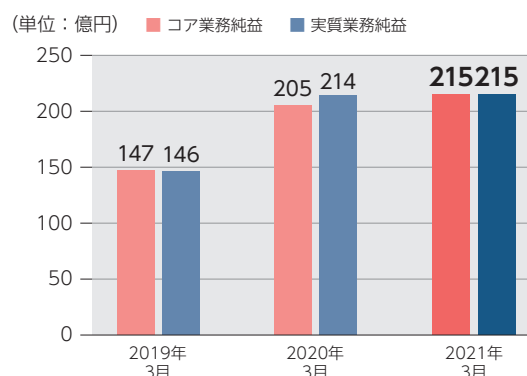
こうした状況の中、コア業務純益ならびに実質業務純益は、コロナ禍ではありましたが、前期より増加し、コア業務純益は前期比10億円増加の215億円、実質業務純益は前期比1億円増加の215億円となりました。

また、顧客向けサービス業務利益は、前期比10億円増加の82億円となりました。

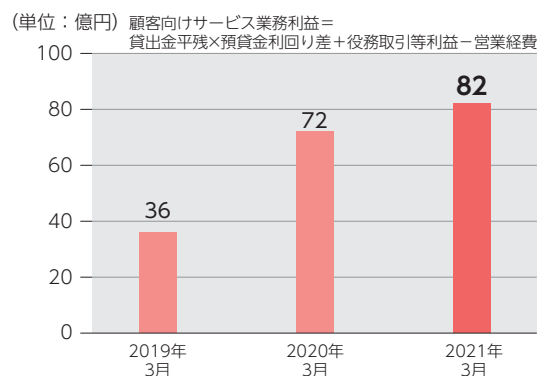
預り資産関連手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症による期初の訪問営業自粛の影響もあり、前期比6億円の減少となりましたが、十六TT証券での預り資産関連収益額29億円を考慮すると、合算での預り資産関連の役務取引等利益は、前期と比べて増加しています。

また、法人ソリューション関連収益につきましては、シ・ローン関連手数料、M&A手数料などの増加により、前期比2億円の増加となりました。

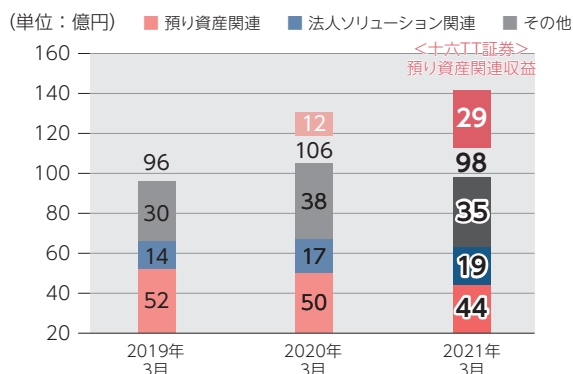
コア業務純益・実質業務純益



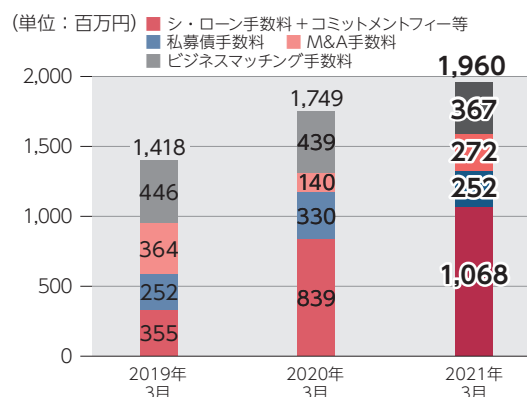
顧客向けサービス業務利益



役務取引等利益



法人ソリューション関連収益

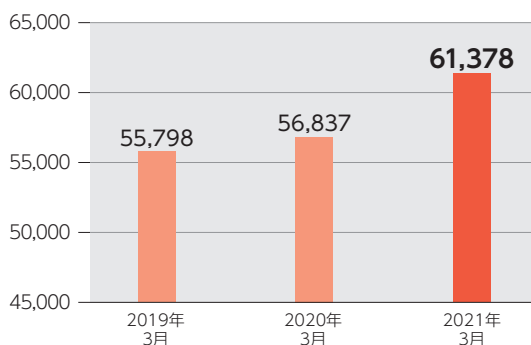


お客さまとご家族の夢の実現のために、ライフイベントに合わせた、お客さま本位の良質なサービスの提供に努めた結果、預金等残高は、個人および法人向け預金の増加を主因として、前期比4,541億円増加の6兆1,378億円となりました。貸出金残高につきまし

ては、コロナ禍における地域のお客さまの資金繰り相談などに積極的にお応えしたことや、住宅ローンを中心とした個人ローンの取組みなどにより、前期比1,331億円増加の4兆5,098億円となりました。

預金等残高

(単位：億円)

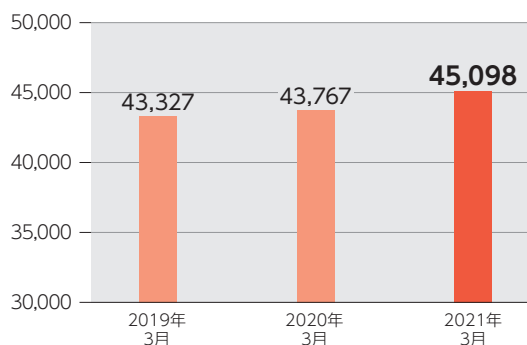


修正OHRは、連結ベースで前期比2.18ポイント改善の66.51%、単体ベースで前期比1.80ポイント改善の65.38%となりました。

連結自己資本比率については、着実な利益の計上により、前期比0.66ポイント増加の9.93%となり、国内基準の4%を十分上回るとともに、第15次中期経営計

貸出金残高

(単位：億円)

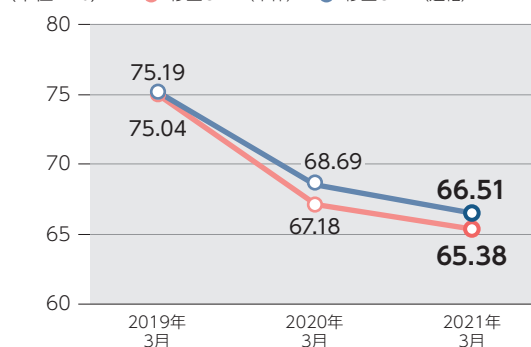


画の「長期的に目指す指標」に掲げる10%以上も目前となっています。

また、連結ベースでのROEについても、近年の利益水準の改善により、前期比0.33ポイント増加の3.98%となり、「長期的に目指す指標」5%以上に向けて、着実に向上しています。

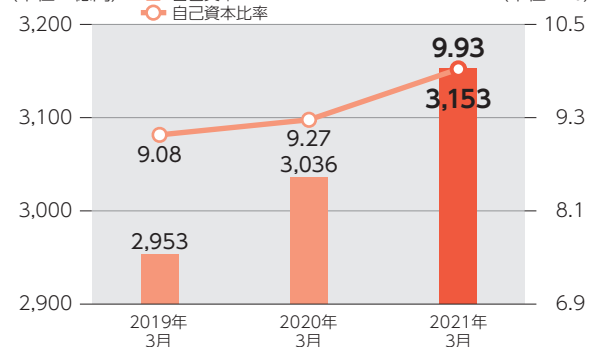
修正OHR

(単位：%)



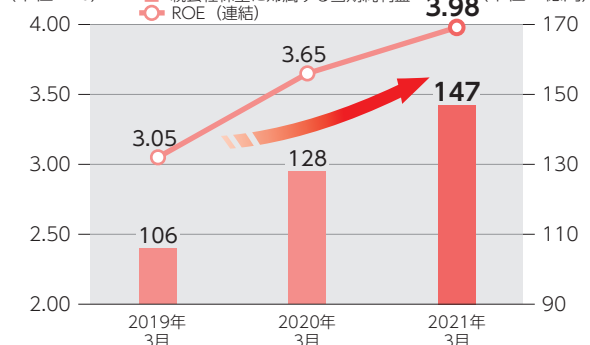
連結自己資本比率

(単位：億円) (単位：%)



ROE (連結)

(単位：%) (単位：億円)



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

SDGsへのアプローチ

十六銀行グループ SDGs宣言



十六銀行グループは、明治時代から受け継がれる「其の本栄えて末栄える」の精神に則り、グループ全体でSDGsの推進に取り組むことで、地域の未来を創造すること貢獻し、ともに持続的な社会の実現を目指してまいります。

社会 (Social)



地域経済の活性化と 持続的な成長

地域経済の活性化のため、多様なソリューションの提供を通じてお客さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指します。



一人ひとりの活躍支援

職員一人ひとりが多様な活躍ができ、働きがいのある環境を整備します。



環境 (Environment)

(Environment)



環境問題と 地球温暖化への対応

十六銀行グループ「環境方針」に基づき、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献します。



企業 統治 (Governance)

(Governance)



グループガバナンスの 高度化

グループガバナンスの高度化と、コンプライアンス体制の強化により、平和で公正な社会に向けて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に努めます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※SDGs (Sustainable Development Goals) :
国連加盟国が採択した、2030年までに達成することを目指す17の持続可能な開発目標



- p37 ● 人材育成の取組み
- p42 ● 岐阜大学との連携
(エコ活動啓発ポスター)
- p44 ● 公益財団法人十六地域振興財団
奨学金事業
- クララザールじゅうろく音楽堂



- p29 ● 女性行員プロジェクトチーム「Jewelina」
- p37 ● 女性活躍推進に向けた取組み



- p24 ● NOBUNAGAキャピタルビレッジ
- p27 ● ベンチャー支援、
オープンイノベーション支援
- p31 ● 「ぎふブランド」
大都市圏発信プロジェクト
- 地方銀行フードセレクション2020
- p32 ● 海外ビジネスサポート
(じゅうろくクロスボーダービュー)
- p38 ● ワークライフバランス推進に向けた取組み



- p23 ● 岐阜県白川村での「5G」を活用した
観光ガイドシステムの実証実験
- p33 ● 「Sansan」の導入
- 「AIBiz」の取扱開始
- p34 ● 行内デジタル化の推進
- Wallet+10万DL突破
- p35 ● 営業店改革プロジェクト
- 新たな業務・チャネル変革諸施策



- p25 ● お客さまとご家族の夢の実現に向けた
ソリューション
- ~P26
- p28 ● 経営承継支援
- p30 ● MaaS戦略チーム
- 地域のまちづくり会社への出資
- p32 ● SDGsフェスティバルin名古屋丸の内
- p36 ● 店舗の有効活用
- p41 ● 地域のボランティア活動



- p39 ● 環境問題への対応
- ~P42
- TCFD提言への取組み
- 温室効果ガス排出量削減に向けた
取組み
- 持続可能な社会の形成に向けた
投融资方針

- ESG債への投資
- 環境方針
- 岐阜大学との連携
(エコ活動啓発ポスター)
- 「じゅうろくの森“みたけ”」森林整備活動

- p43 ● 地域応援車両、緊急災害対策車両

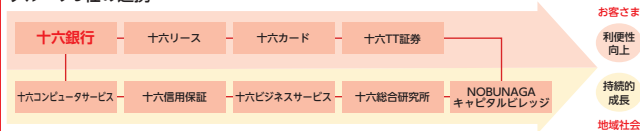


- p45 ● コーポレート・ガバナンス
- ~P52
- 内部統制システム構築に関する基本方針
- リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢

グループ多角化戦略

十六銀行グループ一体での成長分野への取組みを加速させ、グループ9社の経営資源を最大限活用した総合金融サービスの提供を通じて、お客さまの利便性向上をはかるとともに、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

グループ9社の連携



主要な取組み

- 十六TT証券の銀・証連携強化
- 十六総合研究所のソリューションサービス
- NOBUNAGAキャピタルビレッジの営業開始

提供する価値

- 多様な金融サービス
- お客さまの利便性向上
- 地域社会の持続的な成長

SDGsゴール



十六TT証券

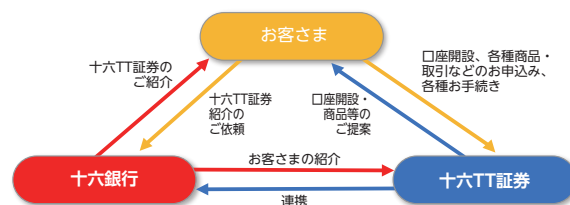
当行は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（以下、「東海東京FH」といいます。）と2018年3月に包括的業務提携について基本合意し、東海地域を地盤とする両社が営業基盤の強化をはかるとともに、地域貢献に資する取組みをしています。

十六TT証券は、当行60%、東海東京FH40%の共同出資により、2019年6月に東海東京証券の岐阜県内4店舗を承継し、営業を開始しました。

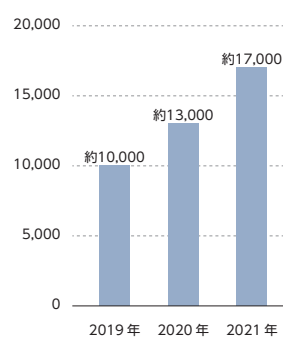
また、2020年4月には、愛知県内のお客さまの運用ニーズにお応えすべく、愛知県内における初の営業拠点となる本店営業部名古屋営業所を設置しました。

当初1万口座、1,000億円の預り資産を承継してスタートした十六TT証券は、ファンドラップや債券を中心に預り資産をしっかりと積み上げながら、地域に根差した証券会社として着実にその存在感を発揮しています。今後は2万口座、2,000億円の預り資産を早期に目指してまいります。

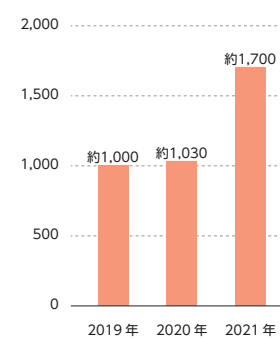
お客さまの多様なニーズにお応えしていくためにも、今後も十六銀行グループが一体となって、銀行業と証券業にとどまらない付加価値の高いサービスを提供し、



口座数（件）



預り資産残高（億円）



当行グループの機能強化とブランド力・収益力向上をはかってまいります。

十六リース

十六リースは、リース・割賦販売を主体とした設備ファイナンスを行っています。

設備投資案件のお手伝いを行うことで、お客さまの業務の効率化、生産性の向上に寄与し、ひいては競争力強化に繋げる活動を実施しています。

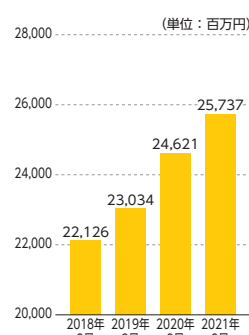
また、リースを活用することで取組可能な各種補助金（サプライチェーン、省エネ関係等）、設備投資減税案件のご提案や申請サポートを通じて、お客さまの設備投資効果を高める対応も積極的に推進しています。

十六銀行グループのリース会社として、「リースメリットを生かした有効提案」、「物件価値を踏まえた案件対応」を通じて、「設備投資に関する問題解決」を行い、お客さまとともに成長し、地域社会の持続的な発展に貢献する企業を目指してまいります。

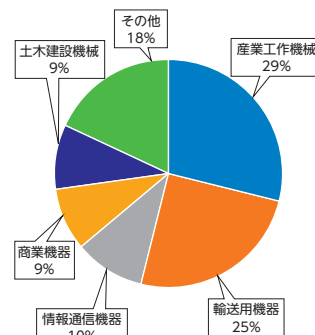
〔業種による設備ファイナンス対応事例〕

業種	主な対象機器
製造業	産業工作機械・検査測定機器
販売業（卸売・小売）	事務機器・情報通信機器（ハード及びソフト）・車両・商店設備
運輸	貨物車両
土木・建設	建設機械・特殊車両
医療	医療・検査装置

売上高推移



機種別成約割合（2021年3月期）



十六カード

十六カードは、DCおよびJCBのクレジットカードを通じてお客さまのキャッシュレス決済ニーズにお応えしています。

新社会人向けクレジットカードから、ワンランク上のゴールドカード、富裕層向けのプレミアムカード、法人向けコーポレートカードなど、お客さまのライフスタイルやご要望に合わせた幅広いニーズにお応えし、現在、十六カード会員は20万人を超えています。

また、当社独自のサービスとして、「地元でのお買い物を もっと楽しく!もっとお得に!」をキーワードに、地域のお店で十六カードをご利用いただくと、ポイント倍付や割引が受けられるエリアカードサービス「エリワン」サービスを展開しています。

(2021年3月末現在 パートナー店舗数:1,270店)

法人の会員さまには、キャッシュレス決済を活用した経理事務の負担軽減を提案して、経費削減のお手伝いも行っています。

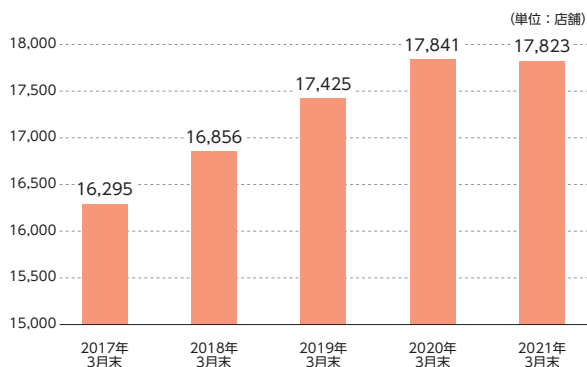
加盟店の取扱いでは、Visa、Mastercard®、JCBなどのクレジット決済や、QUICPayなどの非接触決済、QRコード決済、インバウンド向け決済など、幅広い決済ニーズに対応して、キャッシュレス決済の導入を後押ししています。

これからも十六カードでは、カード会員さま、加盟店さまの双方に、より便利で安全なキャッシュレス決済を提供し、キャッシュレス決済を通じてさまざまな利便性やお得感を実感いただくことで、社会に貢献してまいります。



加盟店数推移

(身近なお店でキャッシュレス。順次、拡大中です)

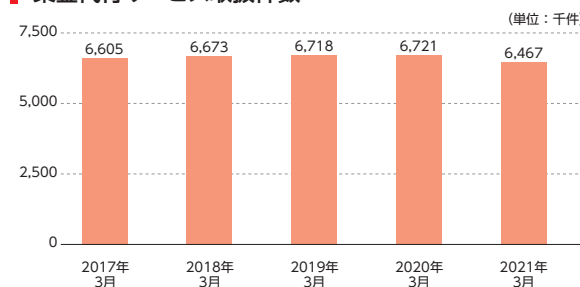


十六コンピュータサービス

十六コンピュータサービスは、集金業務のキャッシュレスを実現する集金代行サービスや、ICTソリューションにより、事業者さまのビジネスチャンス拡大と業務プロセス効率化の支援サービスを提供しています。

昨年度の集金代行サービスは新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けましたが、一方でキャッシュレスによるサービス代金回収ニーズの高まりもあり、減少幅は微減にとどまっています。また、自社においてはいち早くペーパーレス環境を整え、テレワークを推進しており、社内で培ったノウハウをもとに、非接触非対面での業務体制構築支援にも注力しています。引き続き、お客さまの事業成長に向けた最適なソリューションを提供してまいります。

集金代行サービス取扱件数



グループ多角化戦略

十六総合研究所

十六総合研究所は、十六銀行グループのシンクタンクとして地域とお取引先さまの課題解決に取り組んでいます。

<人材紹介業務>

人材による企業の課題解決を目的として、2019年4月に人材紹介事業に参入しています。地域金融機関のシンクタンクとして、地域や企業をよく知る立場から、問題点を抽出、共有することによって、人材紹介の観点から企業の課題解決に向けて取り組んでいます。また、2021年3月には、企業の課題の分析・抽出を行い、解決に導く能力や経験を有する人材マッチングを行うことができる人材紹介事業者として、2年続けて「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者採用されました。

<コンサルティング業務>

人事制度、組織体制の構築を中心に、企業の経営課題の解決に向けたコンサルティング業務を提供しています。

<セミナー運営業務>

企業の人材育成、経営支援に資する取組みとして、階層別セミナーや各種ビジネスセミナーを開催しています。

<公共受託業務>

各自治体が抱える課題の解決に向けて、地域活性化を支援しています。

<経済月報>

地域企業の経営者と当社社長とのトップ対談、東海地区企業動向調査など、幅広い分野の情報を提供しています。

十六総合研究所「飛騨国サテライトオフィス」の活動

2017年秋より、岐阜県飛騨地方に研究員が常駐し、飛騨3市1村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）の地域経済の課題解決を支援しています。

2020年12月には、総務省の「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」事業のNo.11<観光分野>「観光客の滞在時間と場所の分散化の促進等に資する仕組みの実現」について、代表機関として参画・受託し、世界遺産・合掌造り集落を有する岐阜県白川村を対象地として、5Gを活用した新たな観光体験「次世代観光ガイドシステム」の開発と投入を行う実証実験を実施しました。



十六ビジネスサービス

十六ビジネスサービスは、銀行窓口で受け付けた様々な事務や、お客さまの利便性向上に繋がる処理を、集中かつ効率的に行うバックオフィスとして十六銀行をサポートしています。

十六信用保証

十六信用保証は、住宅ローンや消費者ローンをご利用いただく際、十六銀行からのお借入れの連帯保証人となります。幅広い保証業務により、お客さまのライフプランの実現に努めています。

NOBUNAGAキャピタルビレッジ



Policy

「ともにワクワクする、明日を」



Mission

「地域に新しいビジネスを創出し、
持続可能な社会を構築していく」



About us

2021年4月1日に投資専門会社として誕生しました。

東京を拠点として「地域経済」・「金融」にシナジーのある全国のスタートアップ・ベンチャー企業へ投資するコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）、岐阜本社では「地域における将来の担い手」に投資をする地域ベンチャーキャピタル（VC）に積極的に取り組みます。

岐阜本社は、本社事務所に加え、コワーキングスペースや各種イベントが開催できるイベントスペースを設けたインキュベーション施設として新たなビジネスの創出を目指しています。



インベストメント事業

「ベンチャー支援」・「経営承継」・「事業再生」をテーマに4種類のファンド（CVCファンド:NOBUNAGA Raise Fund、地域VCファンド:NOBUNAGA Village Fund、経営承継ファンド:じゅうろく経営承継支援ファンド、事業再生ファンド:十六ともに未来ファンド）を活用し、投資事業を展開します。



コミュニティ推進事業

「セミナー/ピッチイベントの開催」・「コワーキングスペースの運営」・「オンラインコミュニティの構築」を行います。地域の起業家や経営者などの多くの人が集まり、にぎわいのあるコミュニティの場を創造します。

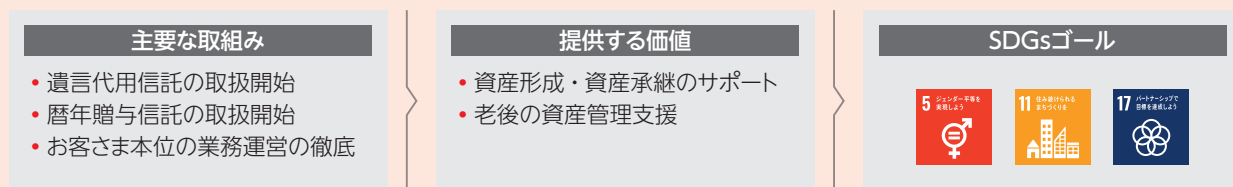


Synergy



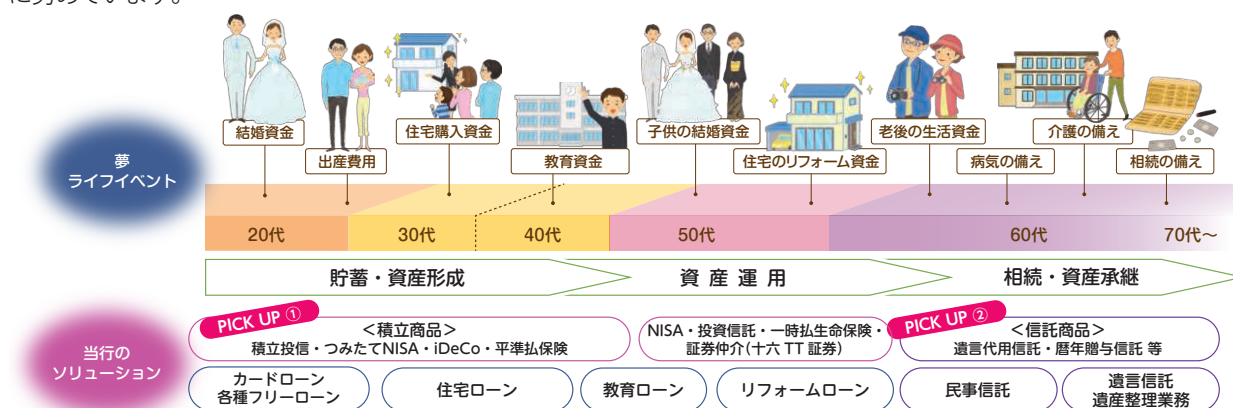
リテール戦略

「人生100年時代」という長寿化の中、お客さまの夢の実現に向けた資産形成と想いをつなぐ資産承継に対して責任を持ってお応えし、資産運用や金融リテラシー向上支援を通じて地域社会とともに持続的な発展に努めてまいります。



お客さまとご家族の夢の実現に向けたソリューション

当行では、お客さまとご家族の夢の実現のため、ライフイベントに合わせた各世代に最適なソリューションの提供に努めています。



【貯蓄・資産形成】

「長期・積立・分散」投資による安定的な資産形成のお手伝いのため、積立投信・つみたてNISAやiDeCoなど、こつこつ着実に貯蓄・資産形成できる商品・サービスをご提供しています。

【資産運用】

お子さまの独立後の余裕資金や退職金などのまとまった資金の運用のため、投資信託や十六TT証券など、お客さまの多様なニーズに合わせた資産運用に活用いただける商品・サービスをご提供しています。

【相続・資産承継】

これまで築き上げられたご資産を、その想いとともに大切なご家族へつなぐため、遺言代用信託・暦年贈与信託といった信託商品や、民事信託・遺言信託など、円滑な相続・資産承継にお役立ていただける商品・サービスをご提供しています。

PICK UP ① 積立投信の拡大

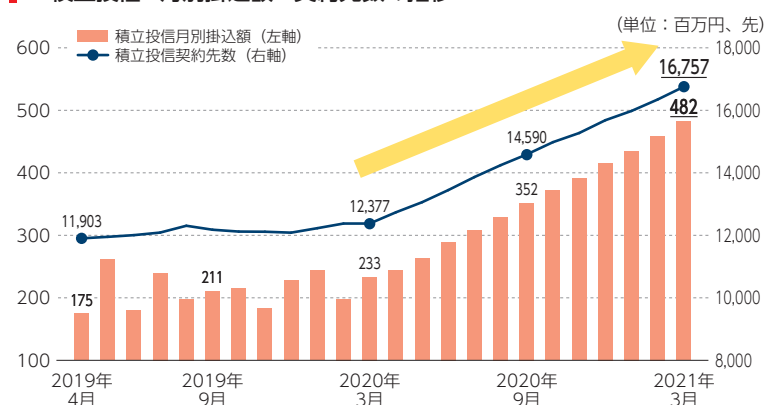
お客さまの安定的な資産形成のため、当行では各種積立商品をラインナップしています。

その中でも、「長期・積立・分散」投資に最適な積立投信の拡大に注力しています。

この結果、当行での積立投信の契約先数は、2021年3月末基準で16,757先（前期末比+4,380先）、1ヶ月あたりの積立投信掛込額は482百万円（前期末比+249百万円）に拡大しました。

当行は、お客さまとご家族の夢の実現や、安心の老後を迎えるために重要な資産形成を、一人ひとりに合った最適なご提案でサポートしてまいります。

<積立投信>月別掛込額・契約先数の推移



PICK UP ② 信託商品・サービスのラインナップ拡充

❁ 十六銀行 with 三井住友信託銀行

「人生100年時代」という長寿化の中、多様化するお客さまニーズに対応するため、当行は、2019年5月に三井住友信託銀行株式会社と相続・資産承継分野における協働取組の実施を発表しています。

同社との連携や協働取組により、これまで3商品リリースし、高度で専門性の高い商品・サービスのご提供を通じ、地域のお客さまやそのご家族の想いをつなぐ相続・資産承継をサポートしています。

協働取組 第1弾

じゅうろく遺言代用信託

想族
あんしんたく

当行オリジナルの信託商品シリーズ第1弾として、2019年10月より「じゅうろく遺言代用信託『想族あんしんたく』」の取扱いを開始しました。

本商品をご利用いただくことで、遺言書を作成することなく、お子さまやお孫さまなどの大切なご家族に、想いを届ける資金をご準備いただけます。

本商品は、地域のお客さまの社会貢献ニーズの高まりを受け、ご自身の遺産の一部は地域貢献に役立てて欲しいという意向も踏まえ商品開発したもので、信託金の受取人を地元の自治体や大学といった当行と提携契約を締結した法人に指定することで、「遺贈寄付」ができる商品性としています。なお、遺言代用信託で「遺贈寄付」の機能を備えた商品の取扱いは、当行が全国の地方銀行で初めてとなります。

これまでの地元自治体や大学に加え、2020年10月に地元社会福祉団体である日本赤十字社 岐阜県支部、同11月に社会福祉法人中部盲導犬協会とも遺贈寄付に関する契約を締結し、提携先は46団体まで拡大しました。

地域社会・地元団体への「遺贈寄付」という地域のお客さまの尊いお志や想いの実現のお手伝いと、「遺贈寄付」を通じた地方創生の新たなスキーム・プラットフォームの提供により、今後も地域社会に貢献してまいります。



中部盲導犬協会との遺贈寄付に関する契約締結式

協働取組 第2弾

じゅうろく暦年贈与信託

贈与
らくちんたく

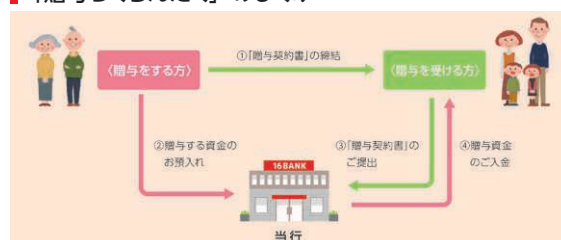
「想族あんしんたく」に続く、信託商品シリーズ第2弾として、2020年4月より「じゅうろく暦年贈与信託『贈与らくちんたく』」の取扱いを開始しました。

2015年の相続税制改正（相続税の基礎控除縮小）を受け、お元気なうちに、大切なご家族へ資産をゆずり渡す生前贈与ニーズが拡大しています。

本商品では、贈与契約書の作成、贈与手続（振込）、贈与結果の報告など、毎年の贈与手続をサポートさせていただく商品です。

相続税対策だけでなく、大切な方への想いをつなぐ手段でもある生前贈与のサポートを継続してまいります。

「贈与らくちんたく」のしくみ



協働取組 第3弾

じゅうろく人生100年応援信託

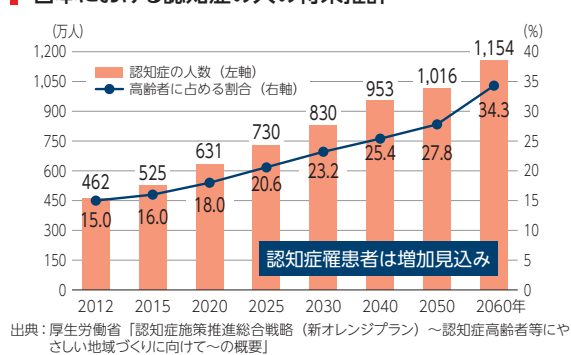
人生
たのしんたく

社会問題化する、認知症患者増加への対応のため、信託商品シリーズ第3弾として、2021年4月より「じゅうろく人生100年応援信託『人生たのしんたく』」の取扱いを開始しました。

人生100年時代における健康・身体状況の変化に応じて、大切なご資金を「つかう」「まもる」「つなぐ」といった各種金融機能や、便利で多様なサービスが満載の非金融機能をワンパッケージにし、一生にわたる「安心」をご提供する商品です。

地域のお客さまやそのご家族の高齢期における財産管理のサポートを通じ、人生100年時代を楽しく、生きがいを持って日々暮らしていただけるお手伝いをしています。

日本における認知症の人の将来推計



ソリューション戦略

事業者さまに寄り添い、課題の解決や夢の実現につながる充実したコンサルティング機能を発揮するとともに、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、事業者さまの持続的な成長をサポートしてまいります。

主要な取組み	提供する価値	SDGsゴール
- NOBUNAGA21による創業支援 - ビジネスマッチング支援 - 経営承継支援室による事業承継・M&A支援	- ライフステージに応じた最適なソリューション - 充実したコンサルティング機能	

創業期

当行では2000年より、野村證券株式会社・有限責任監査法人トーマツと連携した民間主導型ベンチャー支援ネットワーク「NOBUNAGA21」を通じて創業・ベンチャー支援を行っています。

(1)『NOBUNAGA21 2ndピッチ』・『NOBUNAGA21 3rdピッチ』の開催

新規性や独創性を持つ起業家・ベンチャー企業にビジネスプランや取組みを発信する機会を提供するとともに、スタートアップ企業・ベンチャー企業との出会いの場を提供することを目的として「NOBUNAGA21 2ndピッチ」・「NOBUNAGA21 3rdピッチ」を2020年8月と10月にそれぞれ開催しました。

オンライン方式で開催した「NOBUNAGA21 2ndピッチ」は、リンカーズ株式会社 代表取締役 前田 佳宏 氏（ものづくり系マッチングサービス「Linkers」を運営）によるゲストスピーチに続き、岐阜大学に創設された東海地方初となる「起業部」のベンチャー2社によるビジネスプレゼンテーションが披露されました。

また、「NOBUNAGA21 3rdピッチ」は、現地開催とオンライン開催のハイブリッド方式で開催し、名古屋大学発ベンチャーを中心とした5社によるビジネスプレゼンテーションが披露されたほか、現地会場ではネットワーキングを実施し、会場参加者との交流の場を提供しました。



(2)「NOBUNAGA21 第20回地域経済活性化セミナー」の開催

2021年3月、ベンチャー企業や起業家の発掘・育成をはかり、地域経済の活性化および発展に貢献することを目的として「NOBUNAGA21 第20回地域経済活性化セミナー」をオンライン開催しました。

創業や新事業、アライアンスを検討されている方の参考となるよう、Sansan株式会社 取締役 Sansan事業部 事業部長 富岡 圭 氏による基調講演や、ビジネスプラン助成金（創業者向け「ファーストステージ」、新事業を展開する企業向け「ニュービジネスプラン」）のファイナリスト6社によるピッチなどを通じて、熱意のある斬新なアイデア、地域経済に寄与するビジネスプランを紹介することで、ベンチャー企業の支援を行いました。



成長・成熟期

当行では資金面の相談にとどまることなく、お取引先さまが抱えている販路拡大をはじめ、企業価値向上、経営課題の解決に向けたコンサルティングに注力しています。

また、2020年2月にオープンイノベーションプログラムを運営するCreww株式会社と業務提携し、当行のお取引先さまが有する経営資源と、Creww株式会社が運営するスタートアップコミュニティに登録されたスタートアップ企業の有する独創的なアイデア・技術をコーディネートすることで、オープンイノベーションによる新規事業創出を支援しています。

(1) オープンイノベーションへの取組み

2020年7月、オープンイノベーションの機運醸成・啓蒙を目的としたセミナーを開催しました。オープンイノベーションプログラムを運営するCreww株式会社より同プログラムの概要説明、オープンイノベーションの取組事例としてセイノーホールディングス株式会社さまに講演いただきました。

セミナー後のアンケートでは、約8割のお取引先さまから「さらに詳細な話が聞きたい」などのご意見があり、オープンイノベーションへの関心の高さが窺えました。



2021年3月、「十六銀行アクセラレーター2021」をCrewww株式会社とともに開始しました。当行のお取引先さま5社が参加し、約6ヶ月のプログラムを通じて、スタートアップ企業とともに共創案のブラッシュアップ、実施する事業の決定、実証実験（テストマーケティング）を行い、共創の可能性を探ってまいります。

(2) 商談会の開催

○サプライヤー探索サービス®

バイヤー企業さまが発注したい商品・材料や提案を受けたい分野についてのニーズ・条件を事前に提示し、サプライヤー企業さまがこれにエントリー、バイヤー企業さまの選考を通過したサプライヤー企業さまが個別商談に進むことのできる逆見本市形式による商談会です。2020年度は24回の商談会を開催し、個別商談件数は220件となりました。

承継・転換期

国内企業の65.2%が後継者不在、2020年における休業業・解散が2000年以降では過去最高というデータが公表されていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の激変を背景に、多くの企業が資金繰りのみならず、ビジネスモデルの再構築や後継者への経営承継などの課題に直面している状況です。

当行では、「経営承継支援室」を設置し、企業経営者が直面する経営承継の課題解決に向けて最善のソリューションを提供しています。

設置日	2019年3月1日
人員	7名（うち支店長経験者4名）
業務内容	企業経営者に寄り添い経営承継課題を共有し、円滑な親族内承継プランの策定、M&Aによる後継者不在解決や成長戦略実現をサポートします。
お問い合わせ	フリーダイヤル 0120-552-616 当行ホームページから事業承継・M&Aに関するご相談を受付しています。 https://www.juroku.co.jp/corp/support/shokei.html

TOPICS①

経営承継などに関するWEBセミナー、個別相談会の開催

6月と11月に開催したWEBセミナーには約80社が参加され、withコロナ時代における成長戦略に前向きに取り組む一方で、自社の将来に不安を抱く声も多数聞かれました。

これを受け、12月から毎月開催している個別相談会では、経営者の皆さまと課題を共有し、成長戦略の実現に向けた経営承継の在り方を検討しています。

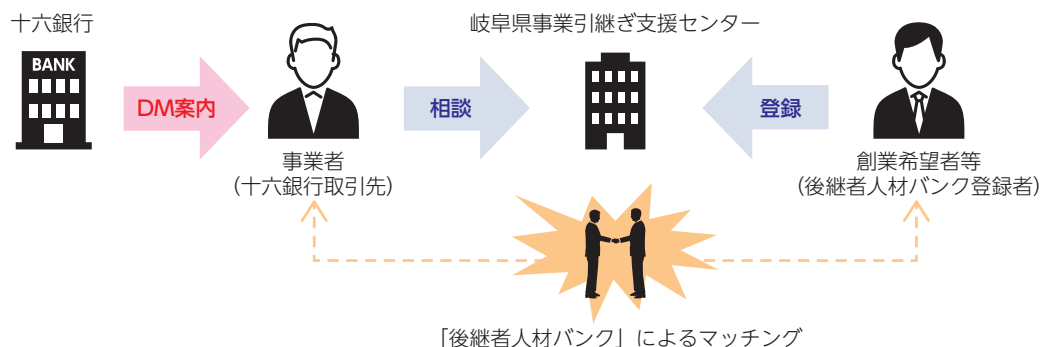
これまで、岐阜県内6拠点にて開催しており、今後も岐阜県内の各拠点に加え愛知県にも開催エリアを拡大して開催してまいります。

TOPICS②

岐阜県事業引継ぎ支援センターとの連携

経営者の高齢化と併せ、70歳超の経営者の約半数が後継者未定である現状から、国も中小企業の事業承継を喫緊の課題と捉え、各種施策を打ち出しています。その施策の一環として、2020年3月に岐阜県事業引継ぎ支援センターが設立した「後継者人材バンク」は、後継者不在事業者の有効な支援策として期待されています。

こうした中、当行は、経営承継の選択肢の拡充を目的として、当行が地域に根付いて培ってきた情報やノウハウと岐阜県事業引継ぎ支援センターが運営する「後継者人材バンク」の仕組みを相互に活用して広範なマッチング機能を構築しています。



当行では、「経営承継」が経営者にとって最も重要な課題のひとつであるとの認識のもと、営業に携わる全職員が経営承継問題を抱える経営者に寄り添った支援を行い、持続可能な地域経済の実現を目指してまいります。

地域創生戦略

地域に根付く文化、歴史、産業などの地域資源のブランディング、当行女性行員によるプロジェクトチーム「Jewelica」を通じた地域の女性の活躍推進、MaaSへの取り組み強化によるイノベーション創出支援などを通じて、地域の特性に応じた循環型社会の構築、地域の持続的成長に貢献してまいります。

主要な取組み

- 女性行員による商品・サービス開発プロジェクトチーム「Jewelica」の活動
- MaaS戦略チームの活動
- 地元まちづくり会社への出資

提供する価値

- 地域の女性の活躍推進
- 地域資源の利活用による観光振興
- 中心市街地のにぎわい創出
- イノベーション創出支援
- 地域社会の持続的な成長

SDGsゴール



当行女性行員による商品・サービス開発プロジェクトチーム「Jewelica」の活動

2020年2月、女性ならではの目線や感性を活かし、地域活性化に資する新たな価値提供を行うことを目的として、当行女性行員による商品・サービス開発プロジェクトチーム「Jewelica」を設立しました。「地域に貢献したい」という想いのもと集まった営業店・本部勤務の女性行員で活動しています。

2020年8月末には「地元女性が活躍する機会の創出により地域を活性化したい」という想いから、特技や資格を有する地元の女性と地元企業をマッチングするサービス「Skill matching byガラスの靴プロジェクト」をリリースしました。

現在までに、チラシ制作やホームページ制作、裁縫のスキルを活かした試作品製作などの企業ニーズに対して6件のマッチングが成立しており、自分の力を試したい地域の女性が活躍する土壌が生まれつつあります。

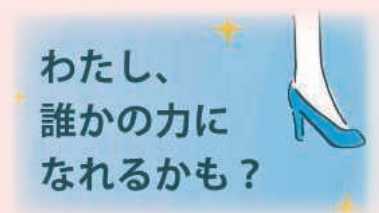
今後も、地域の皆さまにとって身近な銀行となれるよう、銀行の既存の枠組みに捉われない自由な発想で、商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

今後も、地域の皆さまにとって身近な銀行となれるよう、銀行の既存の枠組みに捉われない自由な発想で、商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

Jewelica会議の様子



Skill matching byガラスの靴プロジェクト



MaaS戦略チームの活動

少子高齢化などを背景とした地域の交通サービスの維持や移動に係る利便性向上、観光地等での経済活性化などの社会課題やニーズに対して、IoTやAIなどの新たな技術を活用したMaaS (Mobility as a Service) の実装に向けた取組みが各地で進められています。

当地の基幹産業である自動車業界においても、環境問題への取組みやシェアリングエコノミーといった世界の潮流の中で、「100年に一度」の大変革期にあると言われており、こうした社会情勢の変化に対して、地方自治体や事業者はどのように取り組んでいくかが重要になっています。

こうした背景を踏まえ、愛知営業本部内に設置している「MaaS戦略チーム」では、MaaSに関わる事業者などとの情報交換やビジネスマッチングに取り組んでおり、2019年11月に設立された「スマートシティぎふ推進コンソーシアム」に地域創生部とともに参画し、岐阜市における交通の利便性向上をはじめとしたまちづく

りや地域活性化などを応援しています。また、2021年4月に実証実験として開始されたデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコカラタン」では、柳津支店、鶯支店に停留所を設置するなど、地域の持続的成長に向けて活動しています。

当行は、地域の持続的成長と地方創生の実現に向けて、地方自治体や地元事業者とともに、社会課題の解決に資する活動を行ってまいります。



各務原のまちづくり会社 「株式会社OUR FAVORITE CAPITAL」への出資

2021年2月、各務原市那加商店街地区において、地域活性化を目的とした、まちづくり会社「株式会社OUR FAVORITE CAPITAL」の設立にあたって、地元金融機関であり、まちづくりへの積極的な関与を目指す当行からも出資を行いました。

大店舗法の改正や居住区の郊外化により、多くの地方都市同様、各務原那加商店街においても、商店街などの衰退や中心市街地の低迷が続いています。

加えて、人口減少時代の到来とともに都市間競争がさらに加速することが予想される中、それぞれの都市においては、まちの中へ目を向け、まちの魅力を向上させる取組みが喫緊の課題とされています。

「株式会社OUR FAVORITE CAPITAL」は、柳ヶ瀬地区や各務原地区のまちづくりで実績のある経営者などにより設立されました。

コミュニティスペースの提供や空き店舗情報の集約・活用を通じ、各務原市那加商店街地区に創業や空き店舗のリノベーションなどの新規事業展開を促すことで、対象エリア全体の価値向上と、更なる投資(=創業)を呼び込む好循環の創出をはかります。

当行も、当社への出資にとどまらず、密接に連携した活動を通じて中長期的なにぎわいの創出、ひいては各務原市の「まちづくり」・「魅力の向上」に貢献してまいります。



『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト オンライン商談会」の開催

地域金融機関の地方創生への関わりがますます重要となる中、地域産業活性化の一つの手段として、2018年9月より、岐阜県内の事業者さまと首都圏の有名バイヤー企業さまとの商談の場を提供する『『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト商談会』を開催しています。

この取組みは、首都圏での「ぎふブランド」の展開をはかる岐阜県から事業の委託を受け実施、県の認定商品である「飛騨・美濃すぐれもの」をはじめとした、岐阜が誇る地域産品などを、当行が強みを持つ「逆見本市型商談会」を通じて、首都圏で事業展開を行う有名企業に採用していただくことを目指すものです。

2020年度は、対象を首都圏だけでなく、名古屋、関西地域にも広げた『『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト』とし、株式会社東急ハンズや株式会社

近鉄百貨店などの大手企業をバイヤーに迎え、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式とした商談会を合計10回開催し、商談件数95件、成約件数15件と県内事業者さまの大都市圏への進出を支援しました。

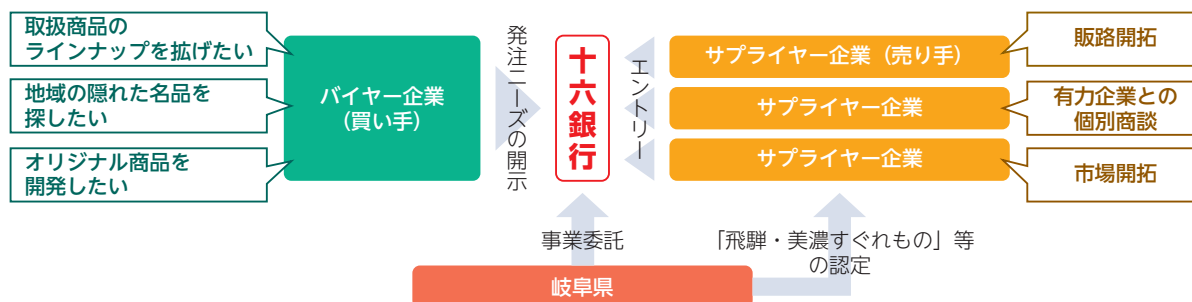
今後も、岐阜県内の事業者さまの大都市圏をはじめとした域外への販路拡大を支援してまいります。



商談会風景



成功事例：
都内百貨店での催事の様子



「地方銀行フードセレクション2020 データベース商談会」の開催

食品関連事業者さまの全国に向けた販路拡大支援を目的に、当行を含む地方銀行55行とリッキービジネスソリューション株式会社が「地方銀行フードセレクション2020 データベース商談会」を2020年10月より開催しています。

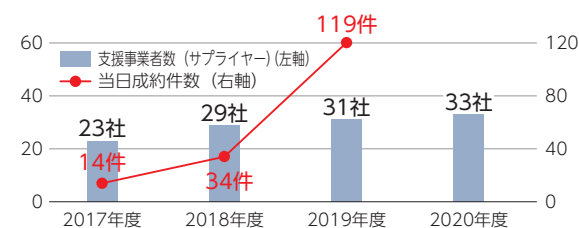
今回は、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、従来の商談形式を変更し、商品データベースを活用したオンライン商談会という形となりましたが、「地元特産品」「こだわりの逸品」を取り扱う800を超える地元企業が、全国のバイヤーとマッチングできる機会として活用しています。

当行から出展いただいた33の事業者さまには、2021年6月末時点で85を超える商談リクエストがバイヤーより届いており、随時商談が行われています。なお、この

データベース商談会は、2021年9月まで実施されます。

当行は、事業者さまの出展に際し、岐阜県内の商工会議所および商工会と連携しながら出展サポートを行っています。今後も、このような取組みにより、地域の食品産業の発展をサポートしてまいります。

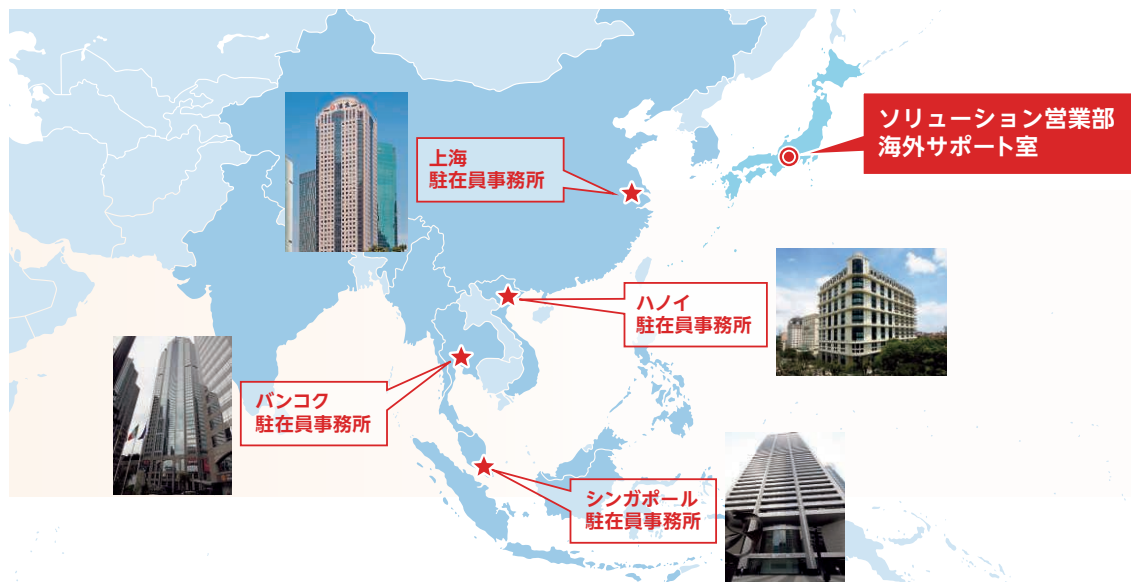
出展実績推移



海外ビジネスサポート

■ 当行の海外ネットワーク

4駐在員事務所ならびに11ヶ国にまたがる15の提携金融機関による海外ネットワークを活用して、海外販路の開拓や現地生産に向けたサポート、最新の海外ビジネス情報の発信を積極的に行うことで、地域の皆さまとともに新たなビジネスチャンスを捉えていきます。



■ 最新の海外ビジネス情報を動画で発信

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、お客さまご自身が海外現地に渡航することが難しい状況にある一方で、アフターコロナを見据えた最新の海外ビジネス情報へのニーズが高まっています。こうした状況を踏まえて、上海・シンガポール・バンコク・ハノイに常駐する当行海外駐在員が最新の海外ビジネス情報を発信するサービス「じゅうろくクロスボーダービュー」を開始しました。

レポート動画の発信に加えて、当行海外駐在員によるオンライン相談や、現地調査・視察の代行など、お客さまが関心をお持ちの現地情報をダイレクトにお伝えするツールとしてご活用いただいています。

今後も、こうした取組みを通じて、お客さまの海外ビジネス展開を支援してまいります。



海外4駐在員事務所の動画レポートの様子

「SDGsフェスティバルin名古屋丸の内」の開催

2020年11月から2021年1月の約3ヶ月間、名古屋東京海上日動ビルディングと十六銀行名古屋ビルを会場としたSDGsの情報発信イベント「SDGsフェスティバルin名古屋丸の内」を開催しました。

東京海上日動火災保険株式会社が主催し、当行と愛知県・名古屋市が共催した本イベントは、名古屋丸の内界隈からの情報発信を通じて、東海北陸エリアのSDGsの機運醸成をはかり、SDGsに取り組む自治体、企業などとの連携強化をもって当地の持続的な発展を目的としています。

期間中は、当行名古屋ビルのラッピングや、ATMロビーでのSDGs啓発パネル・当行取組みパネルなどの展示を行いました。



デジタル戦略

さまざまな事業者との連携による新たなサービスの提供と、行内でのデジタル化の推進により、シームレスな業務遂行や情報提供を実現することで、地域社会の生産性向上や社会の新たな価値創造に貢献してまいります。

主要な取組み	提供する価値	SDGsゴール
- さまざまな事業者との連携 - 行内でのデジタル化の推進 - Wallet+を通じたマネーサービス	- お客さまの利便性向上 - 事業者の収益力・生産性の向上 - 金融システムの高度化	9 産業と地域発展の持続的成長 17 パートナーシップで目標を達成しよう

名刺管理サービス「Sansan」の導入とSansan株式会社とのパートナー契約の締結

当行は、2020年12月にSansan株式会社が提供する法人向けクラウド名刺管理サービス「Sansan」を全行導入し、全社名刺データベースを構築、人脈の可視化を実現しました。これにより、部門や世代を超えた情報共有が可能となり、業務の効率化にとどまらず、名刺情報を活用したデジタルマーケティングの実践にも活

用できるなど、営業力の向上をはかっています。

また、2021年2月には、東海地方の金融機関として初めてSansan株式会社とパートナー契約を締結しました。「Sansan」を活用した営業強化策を地域の事業者さまへ紹介することで、DXを支援しています。



十六銀行

「じゅうろくビジネスローン『AIBiz (アイビズ)』」の取扱開始

2020年3月、預金口座異動情報などをもとに、AI（人工知能）を活用した新たな与信モデルを構築し、その専用商品である「じゅうろくビジネスローン『AIBiz (アイビズ)』」の取扱いを開始しました。

本商品は、日本リスク・データ・バンク株式会社との協業により、AIを活用して預金口座の入出金や財務に関する情報を分析する新しい与信モデルを構築することで、従来にはない審査の高度化と審査時間の短縮（最短即日審査）を実現しています。また、WEB専用の申込み商品として、来店することなく手続きが完結する完全非対面商品です。

コロナ禍において日々経営環境が変化する中、迅速な資金繰り支援と手続きの際の労力や時間の削減を可能とするスキームの実現により、地域で頑張る事業者の皆さまをサポートしてまいります。

じゅうろく ビジネスローン **アイビズ**
AIBiz
 スピーディーにビジネスサポート
 新しいビジネスシーンのパートナー

- 1 来店不要・web申込み
- 2 簡単お気軽・仮審査書類不要
- 3 24時間受付・最短即日審査
- 4 最大1,000万円をスピード回答
- 5 契約書類は郵送対応
- 6 担保・保証人は一切不要

6つのポイント

行内でのデジタル化の推進

■ タブレットPCの配布

2020年7月より、行内・行外を問わず利用が可能でノートPCより軽量かつ持ち運びのできるタブレットPCを全営業店の担当者に配布、預り管理機能や投資信託・保険申込機能を導入し、渉外活動での利用を開始しました。

今後もペーパーレスな取引や情報提供などをタブレットPCを通じて実施することで、シームレスな業務遂行に取り組んでまいります。



■ 固定電話のスマホ化とアプリの連携

2020年9月より、全行的に固定電話を撤去し、全役職員にスマートフォンを貸与しました。必要に応じて各担当者のスマホに直接電話されることで、固定電話利用の際にありがちな不在連絡や行き違いなどが極小化され、お客さまと一層連携できるようになりました。

また、行内のスマホ化に併せて、お客さまとの面談内容を記録する音声アプリや名刺管理アプリなどを導入し、業務用スマホの機能性強化にも取り組んでいます。



スマートフォンアプリ「Wallet+」10万ダウンロード突破!

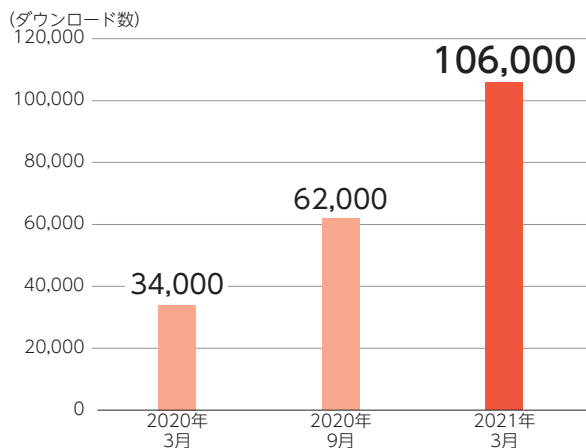
2019年4月に、当行はふくおかフィナンシャルグループ傘下のiBankマーケティング株式会社と資本業務提携し、2019年12月より同社が運営するスマートフォンアプリ「Wallet+」のサービス提供を開始しました。

おかげさまでサービス開始から1年3ヶ月となる2021年3月には、当初の想定を大幅に上回るスピードで、

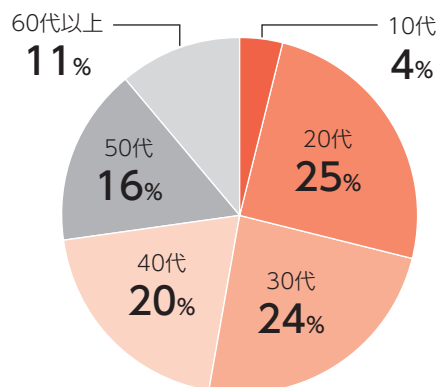
10万ダウンロードを突破しました。

10万人を超える個人ユーザーの皆さまと、事業主のお客さまをつなぐデジタルツールとして、引き続き利便性の向上に努めるとともに、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

■ 「Wallet+」 ダウンロード数推移



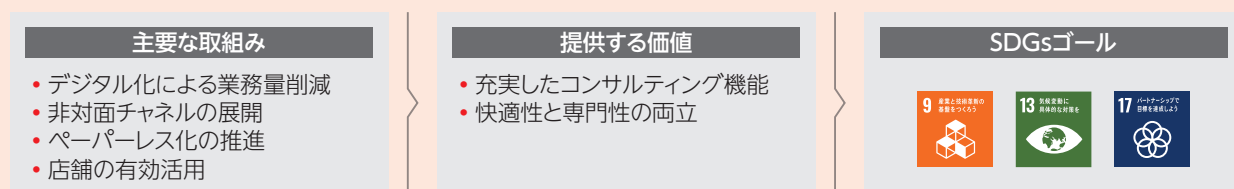
年代別ユーザー割合 (2021年3月現在)



利用者の7割以上が40代以下と、若い世代と当行とをつなぐツールとなっています。

業務・チャネル変革

デジタル技術を活用した業務プロセスの再構築によって、お客さまと向き合う時間を創出するとともに、多様化・高度化するニーズにお応えする最適なチャネル体制の構築を通じて、コンサルティング機能の強化をはかります。



営業店改革プロジェクト

①預金・為替業務

営業店後方事務のさらなる本部集中化を進め、預金・為替業務のバック事務業務を2017年3月末比54.8万時間削減しました。

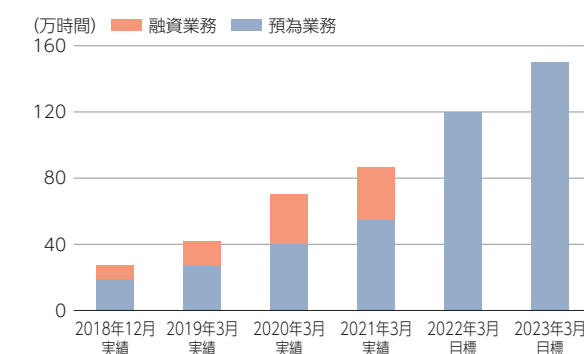
②融資業務

融資事務の本部集中・手続き見直し・書類作成・資料簡素化などに取り組み、2017年3月末比31.5万時間削減しました。

2021年3月の預金・為替業務と融資業務の合計目標削減時間85万時間に対して、86.3万時間の実績となりました。

今後も業務・チャネル変革を推進することによりデジタル化やペーパーレス化に向けてスピード感を持って取

り組むことで、2022年3月末では2017年3月末比120万時間、第15次中期経営計画の最終年度となる2023年3月末までには2017年3月末比150万時間の削減を目指します。



※2022年3月目標以降は預金・為替業務、融資業務合算の削減時間

新たな業務・チャネル変革諸施策

施策	概要
店頭タブレット（じゅうろうくウィックナビ）の導入	店頭業務（新規口座開設、住所変更など）をタブレットを活用してオンラインで完結
ローンWeb完結	ローンの申込から契約まで、すべてをPC上で完結
AIRPOSTを活用した口座振替	+メッセージ上にあるAIRPOSTアプリを活用して口座振替を非対面にて完結
デジタルサイネージの導入	大型ディスプレイを営業店に設置し、金利ならびに店頭ポスターなどを画面上に表示
ワークフロー導入	行内各種書式、還元帳票を対象に電子化し、回覧・承認できるシステムを導入

現在進捗中の上記施策を導入することで、営業店の業務軽減を一層推し進め、相談店舗や戦略的成長分野などコンサルティングニーズの多様化に対応する営業・企画部門などへの人員配置を実現していきます。

店舗の有効活用

地域やお客さまのニーズに合わせて拠点を有効活用し、地域活性化に貢献します。

桜山支店における不動産の有効活用

名古屋市昭和区にある桜山支店の建替えを機に不動産の有効活用をはかります。

桜山支店は、地下鉄の駅から近く、近隣に大学付属病院や教育機関、博物館などの文化施設が集まる地区に立地しており、1964年の開設以来、地域のお客さまとともに発展してまいりました。

店舗を建て替えるにあたり、優れた都心の住環境地域である桜山の特性を活かし、地域の皆さまとともに、より安心して暮らせる社会の実現と地域のさらなる活性化を目指して、新店舗は共同住宅を併設した複合ビルとします。

新しい桜山支店は、新ビルが完成する2022年春頃に営業を開始する予定です。



新・桜山支店のイメージ

Digital Information コーナーの開設（旧ソフトピアジャパン出張所の跡地）

岐阜県大垣市のIT企業が集積する施設内に新形態のサービス拠点を開設しました。

店舗ネットワークの見直しにより生まれた空きスペースを活用し、タッチパネルによる商品案内やスマートフォンへの連動が可能なディスプレイを導入することで、IT技術を活用した空間に生まれ変わりました。

タッチパネル型ディスプレイでは、各種商品案内が本棚のように陳列された画面表示となっており、関心のある商品の内容を簡単に閲覧することができます。また、QRコードを商品ごとに表示しており、スマートフォン端末などで読み込むことで、詳細情報へスムーズにアクセスできるとともに、一部の商品については、その場で手続きも可能です。

加えて、隣接するATMコーナーに大型ディスプレイも同時に設置し、新サービスなどのPR映像を映すことでチラシ配布などをやめ、ペーパーレス化を実現しました。



新サービス拠点「Digital Information コーナー」



タッチパネル型ディスプレイ



職員一人ひとりの活躍支援

人材育成の取組み

教育

DXに関する取組みは、金融機関においても重要なテーマとなっており、その実現に向けて、デジタル人材の育成、デジタルに強い組織風土を醸成していく必要があります。こうした中、デジタル技術を理解し、銀行業務の効率化や新たな商品・サービスを開発できる人材を育成するため、プログラミング講座の受講推奨や、デジタルに関連する公的資格について資格取得奨

励金を設定することなどにより、職員一人ひとりの活躍に向けた支援を充実させています。

また、2020年度においては、管理職を対象に、「経営戦略」「リーダーシップ」「マーケティング」などに関する最新のセオリーなどの学習機会を提供することにより、高度なマネジメントを行うことのできる人材の育成にも注力しています。

新入社員研修

当行では、2017年度より、新入社員研修の期間を3ヶ月に拡大しています。2020年度の新入社員研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散型の集合研修と在宅研修を組み合わせるとともに、eラーニングも活用し、「社会人としての基礎」「対顧客業務を意識した基本的スキル」の習得を目的に実施しました。研修実施時には、基本的な挨拶練習なども感染防止に配慮し、ソーシャルディスタンスを確保したうえで行いました。

カリキュラムについては、業務に関連した内容だけでなく、「IT・デジタル」「ライフプランを考える」「森林整備の重要性」などの講義を実施するなど、短期的な事務知識習得と将来的に求められる知識習得とのバラ

ンスをはかりながら、広い視野を持って行動できる人材の育成に注力しました。



新入社員研修の様子

ダイバーシティの推進

女性活躍推進に向けた取組み

当行では、様々な分野において女性が活躍の場を広げています。営業分野では、お客さまのライフプランに合わせた資産形成・資産運用に関するアドバイスを行う「ファイナンシャル・アドバイザー」や、その中でも富裕

層のお客さまを担当し、深度あるコンサルティングを行う「ウェルスマネージャー」、業務改革の分野では、デジタル化や業務効率化施策の推進担当など、多岐にわたって女性が活躍しています。

ウェルスマネージャーとしてのやりがい



富裕層のお客さまと、長期にわたり信頼関係を築きながらコンサルティングさせていただく業務を担当しています。なかなかお客さまとお会いすることができず、もどかしい思いをすることもあります。その分、面談させていただき、潜在ニーズを引き出し、解決に導くことができた時の喜びは大きいです。一人のお客さまと長くお付き合いをさせていただくので、コンサルティングによる変化をお客さまとともに肌で感じることができます。お客さまのために活動できていると実感することができるため、やりがいにも繋がっています。

メリハリのある働き方ができる職場

私自身、家族と協力し合い、子育てをしながら仕事をしています。周りにも家庭を持つ方が多く、お互いに理解があるため、時間を有効活用しながらメリハリをつけて仕事をしています。仕事の面でも相談がしやすく、どのように活動をしているのか情報交換したり、アドバイスをいただいたりしながら、日々刺激をもらい、切磋琢磨しながらパワフルに、そしてポジティブに仕事に取り組んでいます。

今後の目標

今後も、ウェルスマネージャーとしての使命感を持って、今、お客さまのためにできることに力を注いでいくとともに、これまで培ってきたスキルを活かして活動を行う中で、ファイナンシャル・アドバイザーのお手本となる姿を示していきたいと思っています。これからは男性だけでなく女性が引っ張っていくという姿を見せたいと思っていますし、私自身も目標となるような存在を目指しています。

リテール営業部
PLAZAJUROKU岐阜支店
ウェルスマネージャー
木村 奈緒美 課長代理



また、営業店、本部から集まった女性によるサービス開発プロジェクトチーム「Jewelica(ジュエリア)」は、地域の課題を解決するため、これまでにない自由な発想で新商品・サービス開発に取り組んでいます。

こうした中、営業店の支店長を始め、SDGs推進室室長やリテール営業グループ課長など、女性の所属長は、それぞれのセクションでさらなる活躍を見せています。

制度の面においては、2021年1月に「看護休暇・介護休暇の時間単位取得制度」を導入し、始業または終業時間から連続する時間単位休暇のほか、就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び業務に戻る「中抜け」での休暇取得も可能とな

りました。各種制度に加え、今般新たに整備した制度により、家庭事情に応じた、より柔軟な働き方ができる環境を整備し、育児・介護と仕事を両立しながら働く女性をサポートしています。

さらに、男性の育児参画を目的とした「配偶者出産休暇制度」の利用率は91.5%となっており、2017年4月の制度導入以降、利用率90%以上を維持しています。

今後も、男女ともに働きやすく、伸びやかに活躍できる環境づくりを進めてまいります。

「配偶者出産休暇制度」利用率

男性の育児参画を目的

91.5%

ワークライフバランス推進に向けた取組み

当行は「十六銀行 健康宣言」を策定し、「からだの健康づくり」「こころの健康づくり」「働きやすい職場づくり」に取り組むことで、従業員とその家族の心身の健康保持・増進をはかっています。

「からだの健康づくり」においては、定期健康診断受診の徹底や健康保険組合と連携した健康増進活動に、「こころの健康づくり」においては、ストレスチェックの実施や相談窓口によるメンタルサポートなどに取り組んでいます。

加えて、「働きやすい職場づくり」においては、余暇の充実や家庭と仕事の両立をサポートするため、定時退

行日の増設や休暇制度の利用促進に取り組んでいます。

こうした取組みにより、2021年2月には、岐阜県が実施する「清流の国ぎふ健康経営優良企業（大規模企業部門）」に認定されたほか、2021年3月には、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2年連続で認定されました。



環境問題への対応

当行は、2013年4月に定めた環境方針に基づき、本部各部、営業店において毎年環境目標を設定して環境活動に取り組むとともに、PDCAのマネジメントサイクルのシステム化をはかることで、環境保全への取り組みを継続しています。また、2021年6月には、TCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言に沿った態勢整備および情報開示に取り組んでいます。

役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかる啓発・教育も含め、事業活動を通じて環境活動に誠実に取り組むことで、持続可能な地域社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげてまいります。

TCFD提言への取り組み

近年、世界的に異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化する中、当行が地盤とする地域においても大きな被害に見舞われることが続いています。気候変動は世界共通の課題となっており、お客さまや当行にとっても事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素となりつつあります。こうした中、気候変動への対応を強化するとともに、ステークホルダーの皆さまに有用な情報を提供することを目的として、TCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言に沿った態勢整備および情報開示に取り組んでいます。

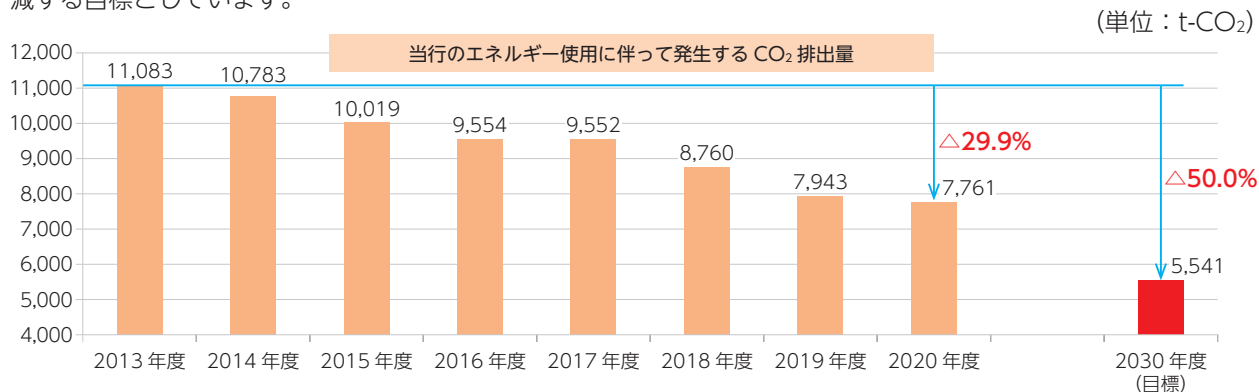


(※)TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)
2015年12月に金融安定理事会（FSB）が設立した金融システムの安定化をはかるための国際的な支援組織。低炭素社会への円滑な移行のために、気候関連リスク・機会の評価と財務への影響の開示を行うよう提言している。

ガバナンス	気候変動に関する対応方針や重要事項について、経営会議等にて議論を行い、その結果を経営戦略やリスク管理へ反映していきます。 経営会議は、その対応状況について定期的に確認していきます。
戦略	気候変動への対応を重要な経営課題として位置づけ、リスクおよび機会の両面から取り組みを進めていきます。 ◆リスク 気候関連リスクとして、物理的リスクと移行リスクを認識し、今後、リスクの影響を把握・分析する手法等を検討していきます。 ◆機会 気候変動に関するファイナンスやソリューション等の市場規模拡大によるビジネス機会の増加が期待されます。
リスク管理	「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を制定しています。 気候関連リスクを重大なリスクと認識し、統合的リスク管理の枠組みにおいて管理する態勢の構築に努めていきます。
指標と目標	2030年度のCO ₂ 排出量を2013年度比50%削減します。 2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。

温室効果ガス排出量削減に向けた取組み

当行は2050年度までにカーボンニュートラルを目指しており、2030年度のCO₂排出量を2013年度比50%削減する目標としています。



持続可能な社会の形成に向けた投融資方針

十六銀行グループの環境・社会的課題の解決に向けた取組姿勢を明確にするため、「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を制定しています。

基本方針

十六銀行グループは、環境・社会的課題解決に向けた取組みを、投融資を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めます。

一方、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に判断することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

特定セクターに対する方針

セクター	方針
石炭火力発電	石炭火力発電所の新設および既存発電設備の拡張を資金使途とする投融資等はいりません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー施策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。
兵器	クラスター弾、対人地雷、生物・化学兵器の非人道性を踏まえ、資金使途にかかわらず、こうした兵器を製造する企業に対する投融資等はいりません。
森林伐採	違法な伐採や焼却が行われている事業に対して投融資等を行いません。また、森林伐採を伴う資金使途に対する投融資等については、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。

ESG債への投資

ESG債への投資を通じて持続可能な社会への取組みを支援

再生可能エネルギー事業や社会のインフラ整備など、持続可能な社会への貢献が期待されるプロジェクトに限定する社債投資を積極的に実施しています。

今後も、持続可能な社会の実現に向けた取組みを継続してまいります。

直近のESG債投資の実績

投資年度	件数	合計金額
2018年度	2件	9億円
2019年度	3件	19億円
2020年度	19件	213億円

環境方針

当行は、2013年4月に定めた「環境方針」に基づき、本部各部、営業店において毎年環境目標を設定して環境活動に取り組み、PDCAのマネジメントサイクルのシステム化をはかることで、環境保全への取組みを継続しています。

「十六銀行グループSDGs宣言」においても、重点課題として「環境問題と地球温暖化への対応」を掲げています。

環境方針

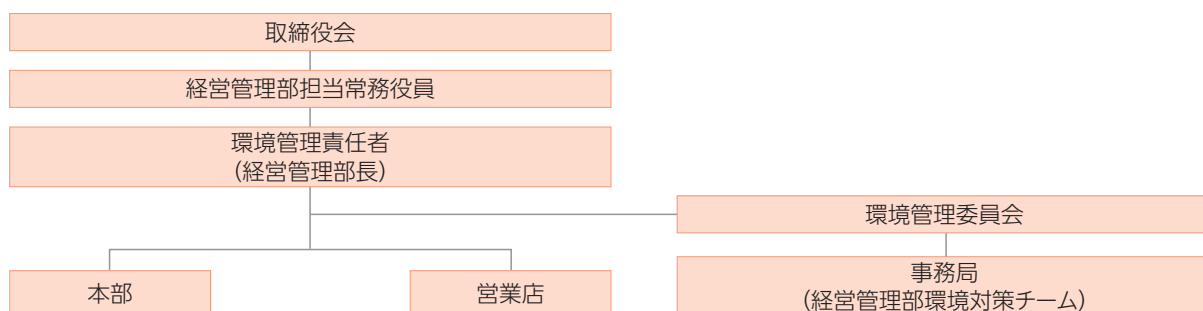
基本理念

十六銀行グループは、環境保全への取組みを社会全体で果たすべき責務であると認識し、地域社会に奉仕する良き企業市民の責任として、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげます。

行動指針

- 1 環境関連の法律、規則、協定等を遵守します。
- 2 環境保全への取組みは経営課題のひとつであると認識し、活動の情報開示に努めます。
- 3 自らの企業活動による環境への影響を正しく捉え、省エネルギー・省資源等の環境負荷の軽減に努めます。
- 4 環境に配慮した金融商品・サービスの開発・提供を通じ、お客さまの環境保全の取組みを支援します。
- 5 長期的な視野に立ち、幅広く社会と連携・協力し社会貢献活動を推進します。
- 6 役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかるため、啓発・教育を行います。

じゅうろく環境マネジメントシステム組織図



地域のボランティア活動

当行は、地域への感謝を込めて様々なボランティア活動を行っています。

岐阜県ならびに愛知県内の様々な地域で開催される清掃活動などに積極的に参加し、地域住民の皆さまと協力して心豊かな住みやすい地域社会づくりに取り組んでいるほか、各営業部店が主体となって清掃活動を行うなど、地域の環境保全に努めています。

今後も地域の皆さまと深く関わりながら、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

清掃の様子



大垣北支店



春日井支店

岐阜大学との連携による環境保全活動

当行と岐阜大学は、2012年4月に提携した「環境保全における連携に関する覚書」に則って、環境保全活動に連携して取り組んでおり、その一環として「エコ活動啓発ポスター」を募集しています。10回目の実施となる2020年度も、岐阜大学教育学部附属小・中学校の児童・生徒から多数の応募があり、審査の結果、優秀賞3作品、特別賞4作品、十六銀行賞1作品を決定しました。12月の表彰式では、受賞した生徒一人ひとりに岐阜大学の森脇学長より表彰状が手渡されました。

今後も岐阜大学と連携して環境活動に取り組み、より一層、環境保全を広める活動を行ってまいります。

優秀賞作品

澤 可奈子さん



田中 梨陽さん



林 怜永さん



行政との協働による森林づくり「じゅうろくの森“みたけ”」森林整備活動

2017年9月、岐阜県および御嵩町との協働で森林づくりの活動に取り組むことで一致し、岐阜県および御嵩町と、「じゅうろくの森“みたけ”」森林づくりの協定を締結し、2017年11月より森林整備活動を開始しました。活動開始後、新入社員研修の一環として森林での活動や鳥の巣箱作りを実施することで、早くから企業の環境保全活動に対する関心を高めるとともに、現在では、行内有志を募り、定期的に森林整備活動を実施しています。活動の中では、下刈りや間伐、遊歩道整備の実施に加え、職員の家族にも参加いただき、しいたけの菌打ちや薪割りなど、普段の生活では触れることのできない体験をしていただいています。

『じゅうろくの森“みたけ”』の概要

協定先	岐阜県および御嵩町
協定名	企業との協働による森林づくり協定
場所	可児郡御嵩町中切地内他（御嵩町有林）
面積	6.71ヘクタール
森の名前	じゅうろくの森“みたけ”
協定期間	2017年9月27日～2023年3月31日
活動内容	森林整備（植栽、下刈り、除・間伐など） 遊歩道整備、環境学習（自然観察会など）等

森林づくりには大きく「植樹」と「間伐」の2種類があります。『じゅうろくの森“みたけ”』では、「間伐」により森林の密度を調節し、林内に陽光が差し込むことで残った樹木の成長や根の発達を促進され風雪害に強い森林をつくること、ならびに多様な動植物の生息・育成が可能となる森林づくりを行っています。



左から 1 間伐の様子 2 ししいたけの菌打ち体験 3 薪割り体験

社会貢献活動

エンゲージメントニュースの行内発信

当行では、各営業店が新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域の皆さまに寄り添い、「いま、私たちができることはないか」と考えながら、様々な活動を行っています。

お客さまに喜んでいただけた取組みは、「この輪を広げていきたい」という思いから、「エンゲージメントニュース」として行内で発信、2020年度は延べ約790件の取組みを共有しています。今後も、多くの活動を全職員で共有することで、地域の皆さまを笑顔にできる取組みを実践してまいります。

高富支店

市内各地で災害が発生していることから、当地域がどのような地域で、どこに避難すれば安全かをお客さまに知っていただく、ハザードマップの提示をすることを考えました。

山形市役所よりハザードマップをいただき、目印付きのポスターを作成し、店舗に提示するとともに、いつでも手に取ってお持ち帰りができるようなポスターを作成しました。災害はいつ起こるかわからないからこそ事前の備えが必要であり、そんな不安を少しでも安心に繋げられる取組みが実現しました。市役所からも「素晴らしい取組は、またお返しさせていただきます」との声をいただいております。

西濃ブロック

岐阜県各支店が新型コロナウイルス感染症により営業に支障をきたしている中、西濃ブロックとして積極的にPR活動していくことで、西濃地域の発展と地域のPRを目的として、10月21日（水）にオープンすることが決定しました。

今回、第2弾として市内に店舗を置き、オープンに向けてPR活動を盛り上げています。近々、第3弾として玉手企業を雇用しておりますので、雇員の確保もオープン日まで楽しみにしてください。お客さまからの注目度も高まり、今まで以上に賑わわれる機会も増え、目標も増えています。積極的にPR活動に取り組んでいることで、地域の発展と地域のPR活動が実現すること、一歩前進しています。

多治見支店

従業員組合による「地元応援につながるレクチャーイベント」を実施し、当日は先着の「西濃ブロック」様の「自宅でかんたんDIY」キットを借りコースターキット・ミニテーブルキットの素材が提供されました。「長江陶器」様は主に外壁等で使われるモザイクタイルの提供で、コロナ禍で売上が落ちている中、外資担当がエンドユーザー向けに陶器の魅力を社員に持ち寄り実現したのが本企画でした。従業員組合で希望者を募集したところ、予想を上回る応募があり、ミニテーブルに関しては抽選となりました。抽選結果は、抽選結果が発表されました。「おうち時間を楽しく過ごす需要は大きい」。商品開発にますます注力します」との旨が述べられました。

12月「エンニチ」にて当店の商品がアップされますので、是非ご覧ください。

エンゲージメントニュース (VOL.200)

当行・本部・グループ各社のエンゲージメント向上につながる、様々な取組みを掲載しています。

お客さまに寄り添い続ける ～エンゲージメントを深める～

中津川支店

当店で開業資金を助けた、新築を新築オープンした「The RYOKAN O」(同Ryokan O)様。観光業や宿泊施設が新型コロナウイルスの影響を受けている中、開業資金を助けた当店のHPを保有しておらず、今後の販路方法について悩まれておられました。

当店はかねてより女性活躍の場を創りたいという考えを持っており、「HPの作成ができる女性を採り上げていく」という方針のもと、HPの作成を支援しました。結果、開業資金を助けた当店のHPに、当店のHPが掲載されました。女性らしく温かみのあるHPに仕上がっており、「十六さん」と呼ばれるようになった。と大満足な仕上がりとなりました。

また、中津川支店では当店の販路方法についてモチベーションを高めるべく、従業員組合の街角にのびのびと咲く花を、継続的な販路の確保に努めております。<HPアドレス: the-ryokan-o.com>

お客さまを思いやる心で支え続ける。大きな目標に向かっていきます。今後の取組も楽しみにしております。

地域応援車両・緊急災害対策車両の導入

近年、日本各地で自然災害が相次いで発生していることから、災害発生時に可能な限り金融サービスを提供できるよう、2020年7月、「地域応援車両（愛称：16ENGAGEMENT BUS）」1台と「緊急災害対策車両（愛称：16CHARGE 1号/2号）」2台を導入しました。

地域応援車両は、トヨタのコースターを初めて災害用に架装した車両で、「メイド・イン岐阜のコースターを活用して地域の皆さまのお役に立ちたい」という岐阜車体工業株式会社の元会長であった故・星野鉄夫さまとの「エンゲージメント」を実現したものです。

各車両の愛称は特許庁に商標登録を出願し、2020年11月に商標の登録が認められました。

導入直後より豪雨災害が発生した地域へ出動したほか、防災訓練などのイベントに参加するなど、地域の社会インフラとしての責務を果たせるよう努めています。



卓球部の活躍

～地域の皆さまに愛されるチーム作りを目指して～

当行卓球部は1980年創部以来、皆さまの温かいご支援のもと地道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、女子1部チームとして活躍しています。

2020年12月に開催された「日本卓球リーグプレーオフ 2020 JTTLファイナル4」において総合優勝を果たし、2年連続3回目の内閣総理大臣杯を獲得するなど、好成績を収めました。

また、競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上にも努めています。



スポーツ振興による地域活性化への取り組み

当行は、スポーツを通じた地域活性化に積極的に取り組んでいます。

2020年10月には、サッカーJ3「FC岐阜」のホームゲームにおいて「十六銀行サンクスマッチ」を開催したほか、岐阜県初のプロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」のトップスポンサーとして、2021年3月に「岐阜スーパース十六銀行冠試合」を開催するなど、地元プロスポーツチームを様々なイベントを通じて応援しています。

2021年1月に岐阜県恵那市の岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場にて開催された「ぎふクリスタル国体2021」に対し、協賛金を贈呈し運営に協力しました。



ぎふクリスタル国体2021



公益財団法人十六地域振興財団による地域貢献活動

当財団は、地域の皆さまが取り組まれている地域活性化活動への資金助成を事業としてスタートし、奨学金事業や芸術・文化の支援活動も実施しています。

〈奨学金事業〉

2008年度から開始した奨学金事業では、200名近い学生に奨学金の給付を実施し、多くの方々の夢の実現に貢献しています。

新型コロナウイルス感染症への対応などで多忙を極める、岐阜県総合医療センター麻酔科で活躍している水口景太さんもその一人です。

私は、私立大学医学部に合格したとき、資金面を中心にいろいろと不安がありましたが、貴財団の奨学金やいくつかの奨学金を得て、現在では医師として、様々な手術麻酔の経験を積むことで、更なる夢の実現に向けて頑張っています。



岐阜県総合医療センター
麻酔科 水口景太さん

〈クララザールじゅうろく音楽堂〉

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、本格的な音楽ホールにて演奏や練習ができない演奏家を目指す地元の中・高・大学生に「クララザールじゅうろく音楽堂」を練習の場として提供しました。また、練習風景を動画撮影し、ホームページにて配信しました。

将来演奏家を目指す若い方々には、ステージイベントが中止になるなど、大変厳しい状況が続いています。当財団では、「クララザールじゅうろく音楽堂」を活用して良質なコンサート空間を提供するとともに、将来の音楽家の育成にも努めてまいります。



取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名（2021年6月18日現在）で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外者を過半とする経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役会長兼頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果敢な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（4名のうち2名は常勤監査役、2021年6月18日現在）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。

当行は、業務監査部において内部監査を実施すると

ともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、頭取を議長とする「統合リスク管理会議」（原則3か月に1回開催）、「コンプライアンス会議」（原則毎月1回開催）、「マネロン対策会議」（原則毎月1回開催）、リスク管理部担当常務役員を議長とする「オペレーショナル・リスク管理会議」（半期に1回以上開催）を設置のうえ、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。

加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

また、サイバー攻撃、自然災害の激甚化および新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行・収束の長期化に起因するリスクについては、それぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施するなど事業継続に向けた体制整備に努めております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し（2021年6月末現在）、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
- (2) 当行の取締役および執行役員は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

- (3) 当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
- (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、頭取を議長とする統合リスク管理会議およびマネロン対策会議ならびにリスク統括部署の担当取締役を議長とするオペレーショナル・リスク管理会議等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
- (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
 - ①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク、⑤マネー・ローダリングおよびテロ資金供与リスク、⑥その他経営に重大な影響を与えるリスク
- (4) 当行子会社は、リスク管理会議を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。

4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- (3) 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役等で構成する経営会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。

- (4) 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。

- (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

5. 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、頭取を議長とするコンプライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
- (2) 当行子会社は、コンプライアンス会議を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。
- (3) 当行および当行子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。

6. 当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
- (2) 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (3) 当行子会社との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
- (4) 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
- (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
- (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
- (3) 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

10. 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当行子会社の活動状況
- ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行子会社は、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定例会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

リスク管理態勢

リスク管理態勢の充実に向けて

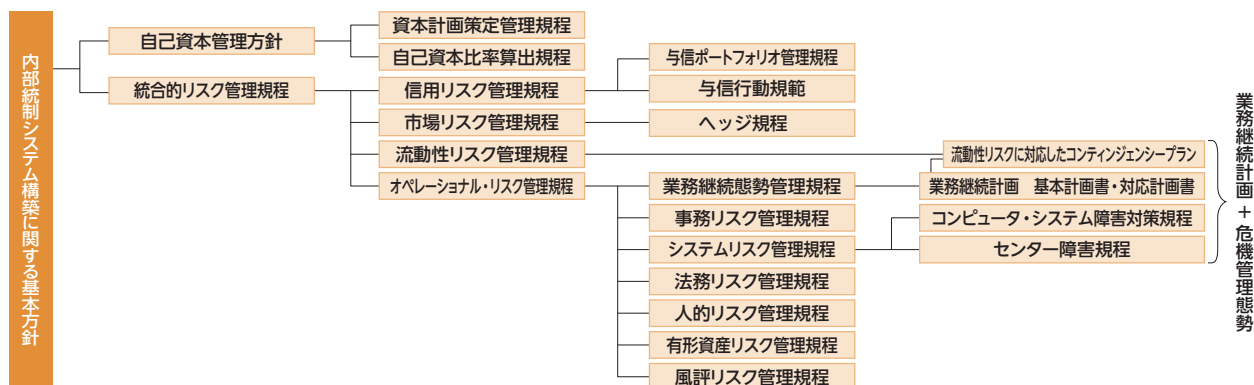
金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク管理部を設置するとともに、「方針の策定（Plan）→内部規程・組織体制の整備

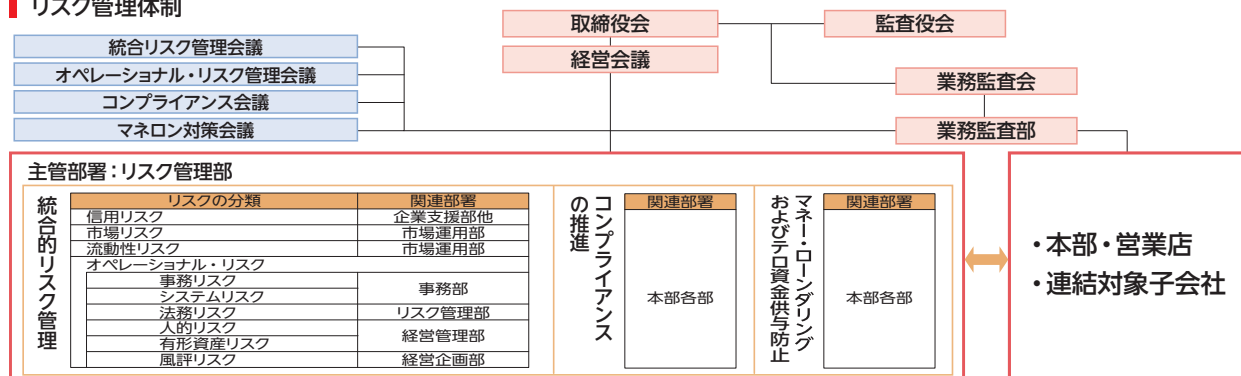
（Do）→態勢整備の結果の評価（Check）→改善活動の実施（Action）」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

さらに、被監査部門（本部、営業店、連結対象子会社）を対象にして、被監査部門から独立した業務監査部による定期的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が有効に機能していることを検証しています。

リスク管理態勢の方針および関連規程



リスク管理体制



1. 統合的リスク

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、定期的に開催される統合リスク管理会議・委員会において審議され、さらに取締役会等へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

* VaR（バリュー・アット・リスク）保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10日～1年を使用。

2. 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有

している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクをいいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保することを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定め、適切に管理しています。与信先の信用状態や債務履行の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めています。また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量化し、特定の与信先や特定の業種への与信集中をコントロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善をはかっています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っています。

3. 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中

でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク管理部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、統合リスク管理委員会を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署（フロント）と事務処理を実施する部署（バック）を分離しリスク管理担当者（ミドル）を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

* BPV（ベース・ポイント・バリュー）イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リス

ク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理会議において審議され、さらに取締役会に報告されることで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部および事務部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」（シーサート: Computer Security Incident Response Team）を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとともに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

■ 業務継続計画

近年サイバー攻撃、自然災害の激甚化および新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の流行に起因するリスクについては、それぞれにリスク事案を想定した業務継続計画を策定し、初動対応訓練を適宜実施するなど事業継続に向けた体制整備に努めております。

「業務継続計画（BCP）」の体系	
業務継続態勢管理規程	当行の業務継続計画、業務継続態勢に関する基本規程
└ 基本計画書	業務継続の一般的な概念、当行方針等の基本事項を定めたもの
└ 危機対応計画書	各リスクに共通的な初動対応や基本的事項を定めたもの
└ 大規模地震対応計画書	地震を想定した計画書
└ 大規模地震対応計画書	(重要業務対応手順書)
└ 大規模地震対応計画書	(「南海トラフ地震」対応編)
└ 新型インフルエンザ等対応計画書	「新型インフルエンザ等」の感染拡大を想定した対応計画
└ 基幹システム・緊急時対応計画	基幹システムの障害発生時等の対応計画
└ サイバー攻撃対応計画	サイバー攻撃発生時の対応計画
└ 流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン	流動性リスク顕在化等に備えた対応計画

新型コロナウイルス感染症については、上記の「新型インフルエンザ等対応計画書」に基づき、早期に緊急時対策本部を設置し、感染拡大防止、ならびに、生活の維持や事業の継続に不可欠な重要業務の継続を両立させるため、以下の対応を実施しております。

〈主な業務継続・感染予防対策〉

- ・在宅勤務、時差出勤、分散業務の実施
- ・営業日・営業時間の一部変更、外訪活動の自粛
- ・店舗内の消毒の徹底、窓口シールドの設置、お客さま同士のソーシャルディスタンスの確保

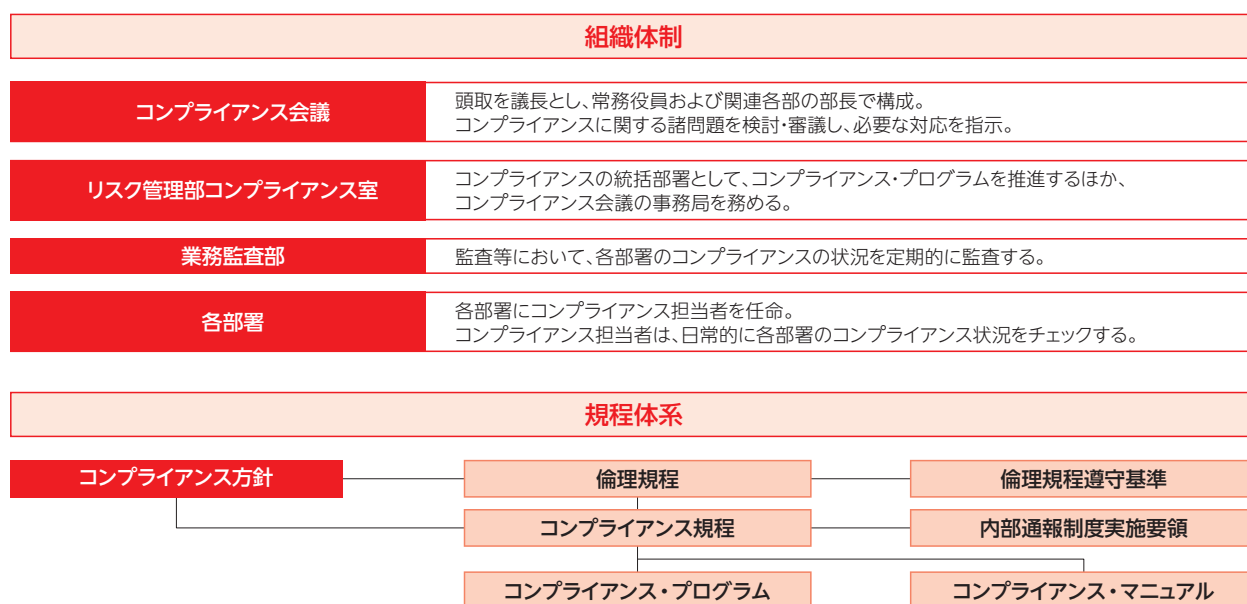
コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

コンプライアンス重視の企業風土の確立

第15次中期経営計画におきましても、「コンプライアンス体制の一層の高度化」を掲げて、さらなるコンプライアンス態勢強化に努めています。



更なるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取り組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス体制の一層の高度化を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において定期的にコンプライアンス勉強会を開催するほか、各種研修においてコンプライアンスに関するカリキュラムを実施することで、コンプライアンスに関する意識の向上およびコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自律的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。

顧客保護等管理態勢

当行は、2007年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経営に対する取り組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識しています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスクを十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、

各店舗にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する取扱手順や安全対策の徹底をはかるなど、お客さまの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

指定紛争解決機関

● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日および銀行の休業日を除く）

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会（連絡先：全国銀行協会相談室）

☎ 0570-017109 または ☎ 03-5252-3772
（通話料有料）

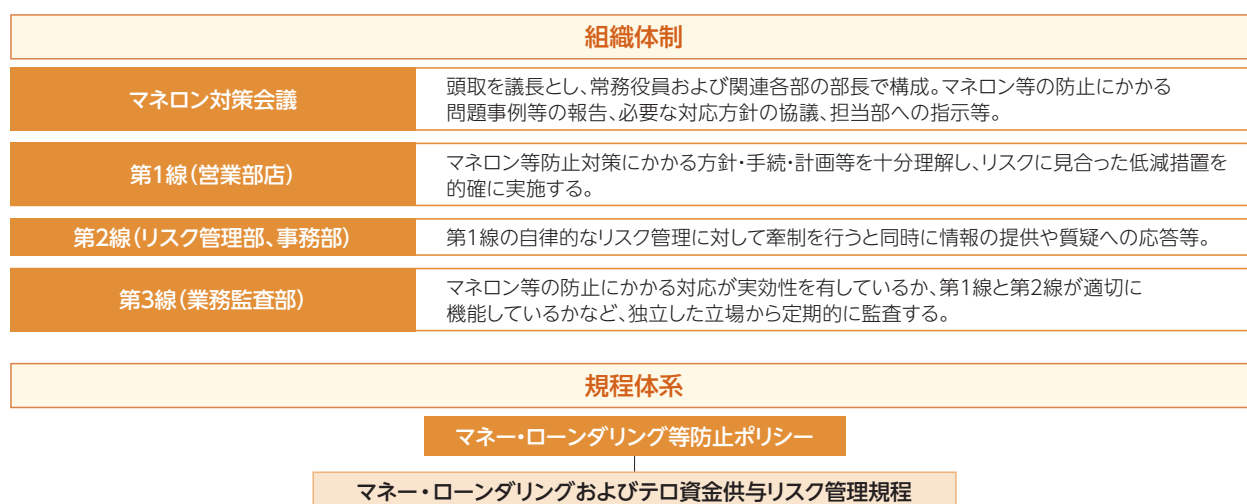
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢

■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスク管理態勢の高度化に向けて

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによる資金移転の広域化および国際化等が見られるなか、金融機関等にはマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」という）の防止

が国際的にも強く要請されています。

当行はマネロン等の防止を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築し、さらなる高度化をはかっています。



■ リスクベース・アプローチ

マネロン等対策におけるリスクベース・アプローチとはマネロン等リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するためにリスクに見合った対策を講ずることをいいます。当行では、リスクベース・アプローチにより策定したリスク低減策についてリスク評価書としてまとめ、各営業部店が実務を行ううえでの指針としています。

健全なお客さまに提供する当行の各種商品・サービスを犯罪者等によって悪用されるようなことは決してあってはなりません。当行は、マネロン等防止に向けたリスク管理態勢のさらなる高度化をはかり、その社会的責任を果たしてまいります。

ステークホルダーエンゲージメント

当行では、すべてのステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントを大切に、その考え方を「～のために (for)」から「～とともに (with)」へと進化させてきました。

2020年4月からスタートした第15次中期経営計画では、4つの基本姿勢「言ってみよう」「聞いてみよう」「行動してみよう」「考えてみよう」を常日頃から心がけ、すべてのステークホルダーと積極的に意見を交わし、「エンゲージメントサイクル」をまわし続けることを行動基軸として取り組んでいます。

～とともに (with)



お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する方針

2017年3月に金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表されました。当行では、本原則の趣旨・精神を理解し採択するとともに、その実現のために「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、公表※しました。

また、お客さま本位の業務運営を進展させるため、毎年、取組状況の検証を行い、その結果の公表も行っています。

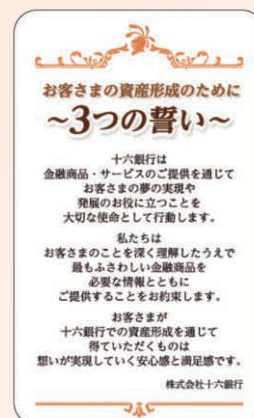
※当行ホームページ： <https://www.juroku.co.jp/unei.html>

お客さまの資産形成のために～3つの誓い～

さらに当行では、その方針を分かりやすくお客さまにお示しするため、「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」という指針も策定・公表※しています。

また、この「お客さまの資産形成のために～3つの誓い～」を携帯用カードとして全職員が携行し、お客さまの資産形成・資産運用のご相談を承る際は、常にこの思いを大切にして、各種金融商品をご提案しています。

※当行ホームページ： https://www.juroku.co.jp/three_oaths.html

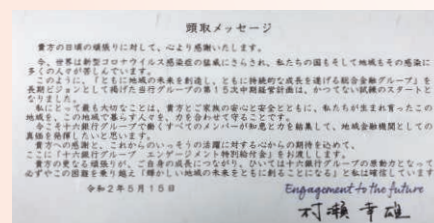


役職員とのエンゲージメント

十六銀行グループエンゲージメント特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、最前線で勤務する全職員を対象に、日頃の感謝と今後の活躍への期待を込めて、頭取メッセージとともに、「十六銀行グループエンゲージメント特別給付金」を支給しました。

(給付金金額：総額3.6億円、行員10万円、短時間勤務者等5万円)

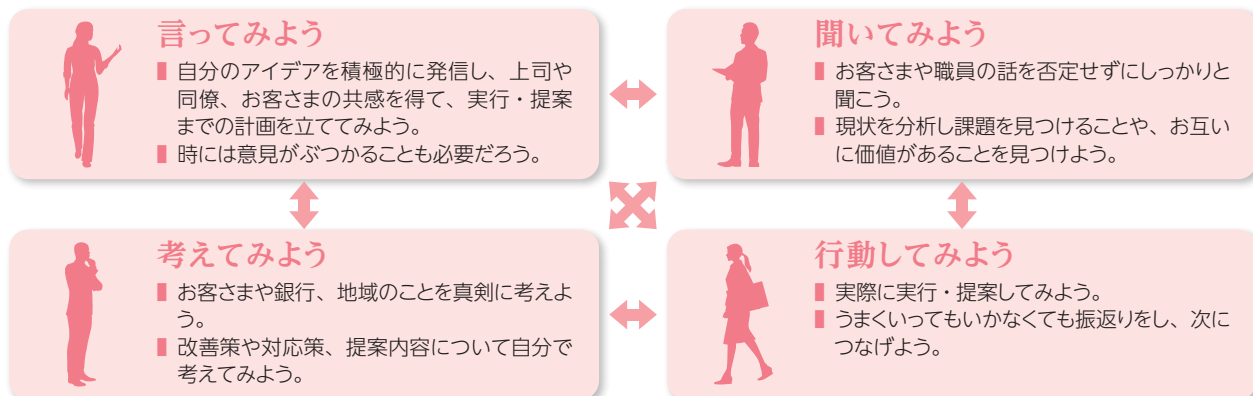


頭取と職員との意見交換会

当行では、2014年4月より、定期的に頭取と若手行員などを中心とした職員との意見交換会を開催しています。この意見交換会は、2021年3月末までに、合計42回開催、延べ546名が参加しており、様々なテーマのもとで闊達な意見交換が行われています。

参加した職員においては、経営層の考えに触れることで、モチベーションの向上につながるほか、本部においては、出された意見を参考とした各種商品・サービスの開発や、施策の立案・改善につなげています。

エンゲージメントサイクル



地域社会とのエンゲージメント

休日店舗を活用したマルシェの開催

当行では、2018年から地域の皆さまとのコミュニケーションの一環として、休日営業している岐南支店の駐車場の一角において、お取引先さまが出店する「ぎなんマルシェ」を定期的に休日開催しています。

2020年6月には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられているお取引先さまの販売支援や地域の活性化を目的に、初めて平日に「ぎなんマルシェ」を開催したほか、2021年3月には羽島支店において「はしまマルシェ」を開催するなど、出店者の皆さま、地域の皆さまとのエンゲージメントをはかっています。



豪雨災害地域への支援

2020年7月に岐阜県を襲った豪雨災害により甚大な被害を受けた地域において、避難民や不眠不休で地域を支える消防団員などを支援するために、益田支店の備蓄品から「水・保存食」などの支援物資を提供しました。また、本部より緊急災害対策車両を派遣し、「電源の供給」や「パン・飲料水」などの追加支援物資を差し入れました。

さらに被災後は、近隣の支店より、下呂市内の各地で発生した土砂崩れにより家屋に流入した土砂撤去のボランティアに募集初日から参加するなど、地域の一員として支援に取り組みしました。



株主・投資家とのエンゲージメント

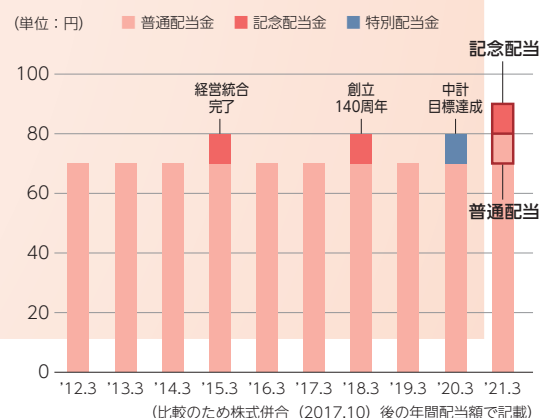
配当の状況

当行では、従来より、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。2021年3月期は、当初の計画より普通配当を10円増配するとともに、2021年10月に持株会社体制へと移行する予定にあることなどから、記念配当としてさらに10円を増配し、年間配当金を90円としました。

なお、2022年3月期は、中間期40円、期末40円の合計80円を計画しています。普通配当は、長い間、中間期35円、期末35円の合計70円としていましたが、ここ数年の業績および今期の業績予想を考慮し、10円増やすこととしています。

今後については、従来からの安定配当の方針に加え、経営環境や利益水準などを総合的に勘案したうえで、配当内容を決定してまいります。

直近10年間の推移



十六銀行の概要

役員



取締役会長兼頭取 村瀬 幸雄

1979年 4月 当行入行
1993年 6月 同 香港支店長
1994年 2月 同 名古屋駅前支店長
1998年 4月 同 人事部長
2004年 6月 同 常務取締役
2009年 6月 同 専務取締役
2013年 9月 同 取締役頭取
2021年 6月 同 取締役会長兼頭取
(現任)
(代表取締役)
(業務監査部 担当)



取締役副頭取 池田 直樹

1980年 4月 当行入行
2005年 4月 同 高山支店長
2008年 6月 同 取締役名古屋支店長
2012年 4月 同 取締役名古屋営業部長
2013年 6月 同 常務取締役事務部長
2013年 9月 同 常務取締役
2014年 6月 同 取締役副頭取 (現任)
(代表取締役)
(秘書室、経営管理部 担当)



取締役常務執行役員 営業支援本部長 白木 幸泰

1985年 4月 当行入行
2010年 4月 同 羽島支店長
2012年 3月 同 各務原支店長
2014年 6月 同 執行役員一宮支店長
2016年 6月 同 常務執行役員愛知営業本部長
2017年 6月 同 取締役常務執行役員愛知営業本部長
兼営業統括副本部長
2019年 4月 同 取締役常務執行役員営業統括本部長
2021年 4月 同 取締役常務執行役員営業支援本部長 (現任)
(営業支援本部、愛知営業本部、リテール営業部、ソリューション営業部、地域創生部 担当)



取締役常務執行役員 石黒 明秀

1987年 4月 当行入行
2009年 6月 同 東海支店長
2011年 10月 同 人事部課長
2014年 4月 同 人事部副部長
2016年 6月 同 経営管理部長
2017年 6月 同 執行役員経営管理部長
2018年 6月 同 取締役執行役員経営管理部長
2019年 6月 同 取締役執行役員経営企画部長
2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)
(経営企画部、デジタル改革部 担当)



取締役常務執行役員 三島 真

1987年 4月 当行入行
2010年 1月 同 リスク統括部課長
2015年 10月 同 蘇原支店長
2017年 6月 同 リスク管理部長
2018年 6月 同 執行役員リスク管理部長兼マネー・ローンダリング対策室長
2019年 1月 同 執行役員リスク管理部長
2019年 6月 同 取締役執行役員リスク管理部長
2019年 11月 同 取締役執行役員事務部長
2020年 10月 同 取締役常務執行役員 (現任)
(リスク管理部、市場運用部、事務部 担当)



取締役常務執行役員 企業支援部長 新実 努

1989年 4月 当行入行
2013年 6月 同 審査部課長
2014年 4月 同 融資部課長
2016年 6月 同 刈谷支店長
2017年 10月 同 一宮支店長
2019年 6月 同 執行役員名古屋営業部長
2020年 10月 同 執行役員企業支援部長
2021年 6月 同 取締役常務執行役員企業支援部長 (現任)
(企業支援部 担当)



社外取締役独立役員 久米 雄二

1972年 4月 中部電力株式会社入社
2001年 7月 同 支配人岡崎支店長
2003年 6月 同 取締役販売本部大口営業部長
2005年 6月 同 取締役執行役員販売本部法人営業部長
2006年 6月 同 常務取締役執行役員販売本部長
2007年 6月 同 取締役専務執行役員販売本部長
2009年 6月 同 取締役電気事業連合会出向（専務理事）
2013年 6月 同 参与電気事業連合会出向（専務理事）
2014年 6月 株式会社トーエネック代表取締役社長
2017年 6月 同 相談役
2018年 6月 当行取締役（現任）
2020年 6月 株式会社トーエネック特別顧問（現任）



社外取締役独立役員 浅野 紀久男

1982年 4月 明治生命保険相互会社入社
2005年 4月 明治安田生命保険相互会社収益管理部長
2012年 4月 同 執行役収益管理部長
2013年 4月 同 執行役
2013年 7月 同 常務執行役
2015年 4月 同 専務執行役
2017年 4月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長（現任）
2019年 6月 当行取締役（現任）



社外取締役独立役員 伊藤 聡子

1989年 10月 報道・情報番組キャスターとして活動開始
2010年 4月 事業創造大学院大学客員教授（現任）
2015年 4月 新潟大学非常勤講師（現任）
2020年 6月 当行取締役（現任）



常勤監査役
石川 直彦

1986年 4月 当行入行
2004年 6月 同 東海支店長
2007年 6月 同 内田橋支店長
2009年 4月 同 経営企画部ブランド戦略室長
2014年 6月 同 秘書室秘書役
2016年 6月 同 執行役員本店営業部長
2018年 6月 同 常勤監査役（現任）



常勤監査役
内ヶ島 俊介

1987年 4月 当行入行
2013年 6月 同 市場国際部課長
2016年 6月 同 市場証券部長
2019年 4月 同 監査部長
2020年 6月 同 常勤監査役（現任）



監査役（社外）
石原 真二

1985年 4月 弁護士登録（愛知県）石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所
2011年 8月 石原総合法律事務所所長（現任）
2016年 4月 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長
2018年 6月 当行監査役（現任）



監査役（社外）
吉川 拓雄

1987年 4月 名古屋鉄道株式会社入社
2012年 7月 同 財務部主計担当部長 兼資金担当部長
2015年 6月 同 取締役
2015年 7月 同 鉄道事業本部副本部長 兼営業部長
2016年 6月 同 人事部長
2018年 6月 同 常務取締役
2019年 6月 同 取締役常務執行役員（現任）
2020年 6月 当行監査役（現任）

常務執行役員
所 孝一

常務執行役員
大野 悦朗

執行役員
藤井 茂樹

執行役員
杉野 裕晃

執行役員
楠井 宏和

執行役員
児玉 英司

執行役員
豊田 正康

執行役員
吉村 文孝

執行役員
澤田 大輔

執行役員
佐竹 達比古

執行役員
浅井 裕貴

（2021年6月30日現在）

当行の基本方針

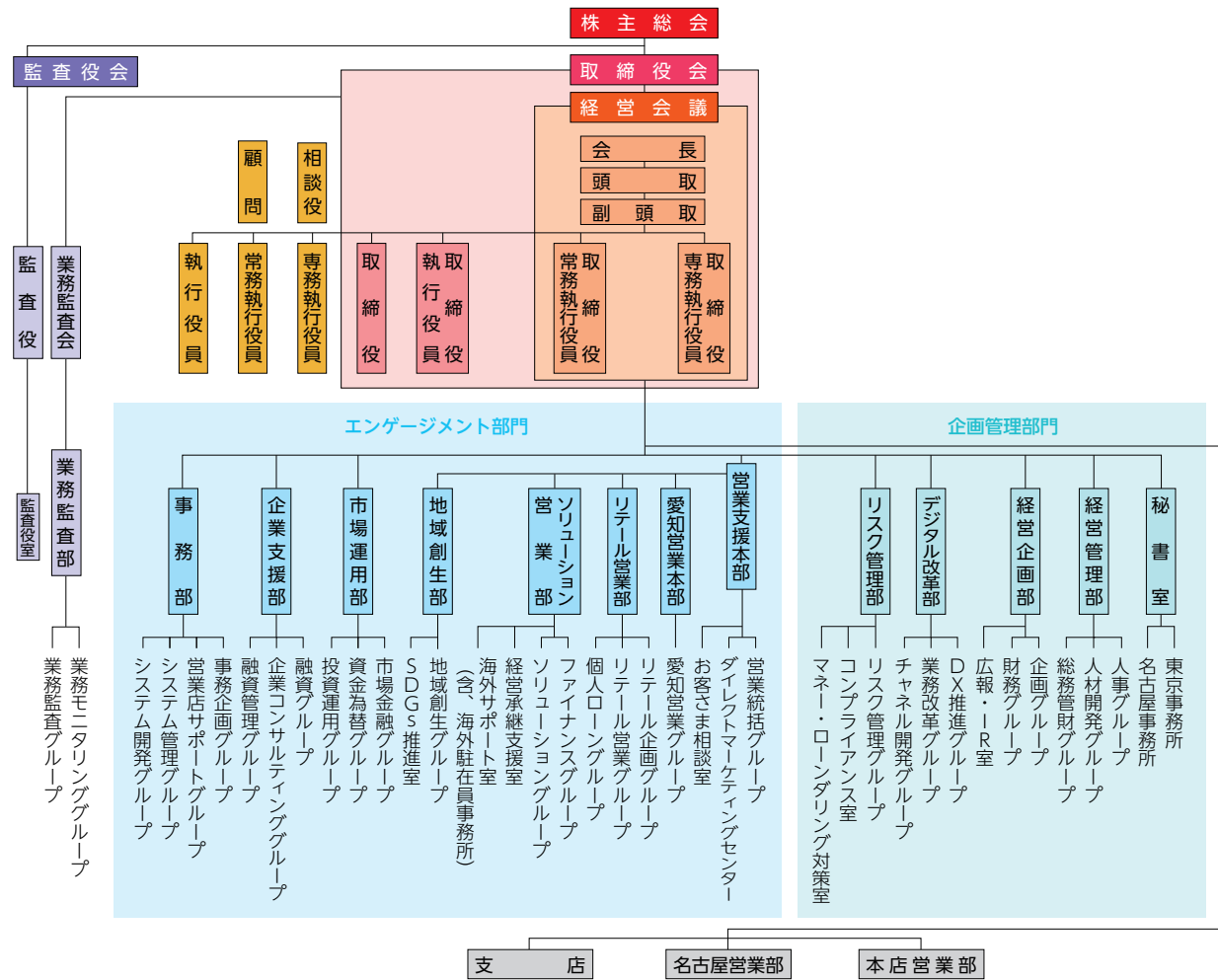
十六銀行は
金融機関としての公共的
使命を遂行することによって
地域社会に奉仕する。

十六銀行は
広い視野に立ち、
つねに合理性を貫き堅実な
経営により発展をはかる。

十六銀行は
すべての職員が安定した
生活ができるよう
努力する。

組織

(2021年6月30日現在)



当行と関連のある会社（連結対象子会社）

(2021年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	当行以外の 子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス (株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務	1979年 1月16日	10	100.0	—
(株) 十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1916	経営相談業務 調査・研究業務	2013年 6月28日	50	100.0	—
十六T T 証券 (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-4516	金融商品取引業務	2018年 4月24日	3,000	60.0	—
(株) 十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務	1982年 8月13日	55	49.7	43.9
十六リース (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務 ベンチャーキャピタル業務	1975年 3月11日	102	49.8	30.3
十六コンピュータサービス (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	コンピュータ関連業務	1985年 8月 1日	245	43.0	56.9
十六信用保証 (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務	1979年 5月23日	58	49.8	16.3
NOBUNAGAキャピタル ビレッジ (株)	岐阜市神田町6丁目11番地1 (058) 264-5516	投資事業有限責任組合 (ファ ンド) の運営および管理業務	2021年 4月 1日	50	100.0	—



『2021ディスクロージャー誌〔統合報告書〕』

2021年7月発行

発行：株式会社 十六銀行 経営企画部広報・IR室
岐阜市神田町8丁目26 TEL (058) 265-2111 (代)
ホームページ <https://www.juroku.co.jp/>

「資料編」のご案内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組みの状況・連結情報・財務の状況・業務の状
況・自己資本の充実の状況等については、「資料編」
を作成しています。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、
十六銀行のホームページに掲載しています。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。